参　考　資　料

参　考　資　料　目　次

1　森林計画区の概況
（1）　市町村別土地面積及び森林面積　1
（2）　地況　1
（3）　土地利用の現況　2
（4）　産業別総生産額　3
（5）　産業別就業者数　4

2　森林の現況
（1）　齢級別森林資源表　5
（2）　制限林普通林別森林資源表　7
（3）　市町村別森林資源表　8
（4）　所有形態別森林資源表　10
（5）　制限林の種類別面積　12
（6）　樹種別材積表　13
（7）　森林の被害　14

3　林業の動向
（1）　保有山林規模別林業経営体数　15
（2）　森林経営計画の認定状況　16
（3）　経営管理権及び経営管理実施権の設定状況　17
（4）-1 森林組合の現況　18
（4）-2 生産森林組合の現況　19
（5）　林業事業体等の現況　20
（6）　林業労働力の概況　21
（7）　林業機械化の概況　22
（8）　作業路等の整備の概況　22

4　前期計画の実行状況
（1）　間伐立木材積その他の伐採立木材積　23
（2）　間伐面積　23
（3）　人工造林・天然更新別面積　23
（4）　林道の開設及び拡張の数量　23
（5）　保安施設の数量　23

5　林地の異動状況
（1）　森林より森林以外への異動　24
（2）　森林以外より森林への異動　24

6　森林資源の推移　25

7　その他
（1）　スギ人工林間伐の目安　26
（2）　スギ一般材・良質材生産施業基準　26
（3）　持続的伐採可能量　31
（4）　市町村等による森林の整備の推進　32

8　用語の解説　36

※参考資料で特に出典のないものは、森林整備課の資料です。

1　森林計画区の概況

（１）市町村別土地面積及び森林面積

単位（面積：ha，比率：％）

区　分		区域面積 ①	森林面積			森林比率 ②/①×100
			総数②	国有林③	民有林④	
総　数		521,191	385,473	210,292	175,180	74
市町村別内訳	鹿角市	70,752	57,157	36,190	20,967	81
	小坂町	20,170	14,583	10,425	4,158	72
	大館市	91,322	72,284	42,026	30,258	79
	北秋田市	115,276	97,711	57,691	40,020	85
	上小阿仁村	25,672	24,252	17,750	6,502	94
	能代市	42,695	25,195	9,047	16,148	59
	藤里町	28,213	25,158	18,136	7,021	89
	三種町	24,798	13,395	2,516	10,880	54
	八峰町	23,414	18,799	4,072	14,727	80
	男鹿市	24,109	12,585	2,429	10,156	52
	潟上市	9,772	3,105	270	2,835	32
	五城目町	21,492	17,925	8,709	9,216	83
	八郎潟町	1,700	305	－	305	18
	井川町	4,795	2,652	1,032	1,620	55
	大潟村	17,011	369	－	369	2

注）１　出典：①国土地理院「令和４年全国都道府県市区町村別面積調」、③東北森林管理局計画課、④秋田県森林整備課
２　単位未満四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
３　表中符号は、次のとおりである。
「－」…該当のないもの。　「０」…掲載単位に満たないもの。

（２）地況

Ⅰ計画の大綱　１森林計画区の概況（２）自然的条件（P1～P2）を参照のこと。

（３）土地利用の現況

単位（面積：ha，比率：％）

区分	総数	森林			農地			その他⑤
	①	計	国有林②	民有林③	総数	うち田	うち畑④	
鹿角市	70,752	57,157	36,190	20,967	6,874	3,834	3,041	6,721
小坂町	20,170	14,583	10,425	4,158	819	512	307	4,768
大館市	91,322	72,284	42,026	30,258	8,563	6,932	1,631	10,475
北秋田市	115,276	97,711	57,691	40,020	6,903	5,536	1,368	10,662
上小阿仁村	25,672	24,252	17,750	6,502	555	503	53	865
能代市	42,695	25,195	9,047	16,148	8,151	6,787	1,364	9,349
藤里町	28,213	25,158	18,136	7,021	981	793	188	2,074
三種町	24,798	13,395	2,516	10,880	6,009	4,902	1,107	5,394
八峰町	23,414	18,799	4,072	14,727	2,225	1,828	397	2,390
男鹿市	24,109	12,585	2,429	10,156	5,138	3,891	1,247	6,386
潟上市	9,772	3,105	270	2,835	3,547	3,014	533	3,120
五城目町	21,492	17,925	8,709	9,216	2,053	1,816	238	1,514
八郎潟町	1,700	305	－	305	810	754	56	585
井川町	4,795	2,652	1,032	1,620	1,293	1,194	99	851
大潟村	17,011	369	－	369	11,225	11,103	122	5,417
計	521,191	385,473	210,292	175,180	65,148	53,397	11,751	70,570
構成比	100	74	40	34	12	10	3	14
対全県比	45	46	54	39	43	41	52	41
全県	1,163,752	839,831	391,809	448,022	152,650	130,038	22,612	171,271
県構成比	100	72	34	38	13	11	3	15

注）　1　出典～①国土地理院「令和４年全国都道府県市区町村別面積調」、②東北森林管理局計画課、
③秋田県森林整備課、④、⑤令和４年度秋田県勢要覧
単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
表中符号は、次のとおりである。
「－」…該当のないもの。　「０」…掲載単位に満たないもの。

（４）産業別総生産額

単位（総生産額：百万円、比率：％）

市町村	総数	第１次産業				第２次産業	第３次産業
		総額	農業	林業	水産業		
鹿角市	95,576	3,877	3,428	447	2	20,139	71,560
小坂町	34,091	3,136	3,040	90	6	18,170	12,785
大館市	286,541	7,812	7,186	624	2	86,852	191,877
北秋田市	99,451	4,861	4,010	837	14	22,036	72,554
上小阿仁村	5,481	552	404	146	2	842	4,087
能代市	216,686	5,009	4,615	371	23	42,625	169,052
藤里町	7,536	551	386	161	4	1,150	5,835
三種町	38,029	4,383	4,123	246	14	6,241	27,405
八峰町	17,822	2,039	1,059	744	236	3,151	12,632
男鹿市	74,574	3,335	2,529	221	585	12,100	59,139
潟上市	88,276	2,300	2,145	73	82	26,071	59,905
五城目町	25,742	1,287	1,065	222	0	6,680	17,775
八郎潟町	12,404	651	638	7	6	2,259	9,494
井川町	12,838	941	902	37	2	4,577	7,320
大潟村	20,174	6,875	6,865	10	0	4,846	8,453
計	1,035,221	47,609	42,395	4,236	978	257,739	729,873
構成比	100	5	4	0	0	25	71
全県	3,641,389	114,373	101,764	11,146	1,463	843,113	2,683,903
県対比	28	42	42	38	67	31	27

注）１ 出典：令和元年度版「秋田県市町村民経済計算」。
　　２ 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
　　３ 表中符号は、次のとおりである。「－」…該当のないもの。「０」…掲載単位に満たないもの。

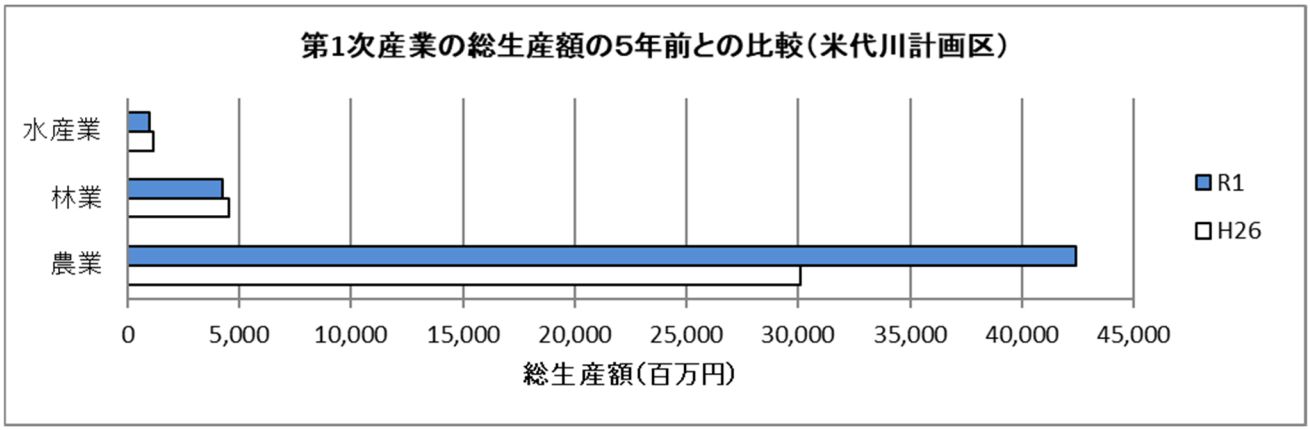

（５）産業別就業者数

単位(就業者数:人、比率:%)

市町村	総数	第１次産業				第２次産業	第３次産業
		計	農業	林業	水産業		
鹿角市	38,878	4,328	3,949	346	33	11,879	22,288
小坂町	12,300	1,245	1,014	61	170	4,825	6,181
大館市	34,370	2,379	2,207	171	1	9,571	21,994
北秋田市	15,291	1,770	1,512	251	7	4,217	9,279
上小阿仁村	960	152	116	35	1	272	535
能代市	24,749	2,104	1,964	128	12	5,697	16,495
藤里町	1,506	193	156	35	2	390	918
三種町	8,386	1,665	1,630	28	7	2,120	4,481
八峰町	3,643	749	610	18	121	914	1,892
男鹿市	12,634	1,720	1,383	37	300	2,900	7,877
潟上市	15,490	933	868	23	42	4,068	10,137
五城目町	4,321	534	461	73	0	1,127	2,634
八郎潟町	2,915	324	309	12	3	646	1,898
井川町	2,413	326	318	7	1	670	1,404
大潟村	2,015	1,552	1,552	－	－	31	431
計	179,871	19,974	18,049	1,225	700	49,327	108,444
構成比	100	11	10	1	0	27	60
全県	482,867	46,456	43,328	2,379	749	115,978	312,620
県対比	37	43	42	51	93	43	35

注） １ 出典:令和４年秋田県勢要覧(平成27年国勢調査)。
２ 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
３ 表中符号は、次のとおりである。「 － 」…該当のないもの。「 0 」…掲載単位に満たないもの。
４ 総数には「分類不能の産業」を含む。

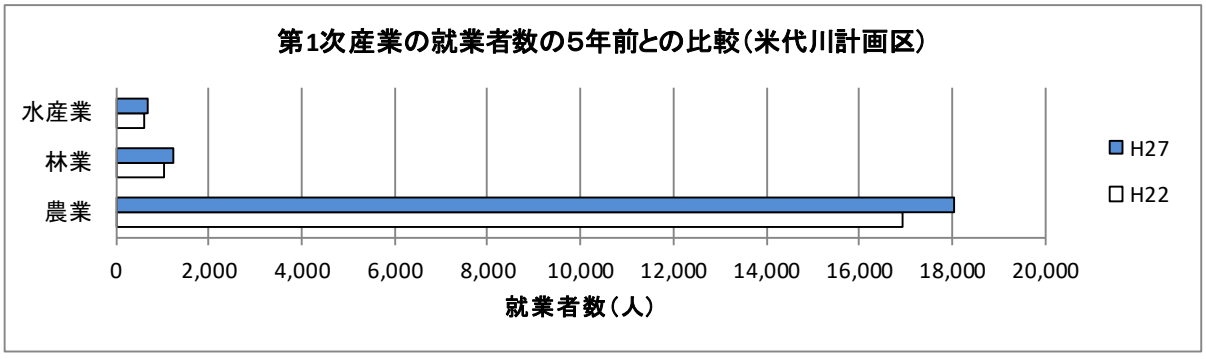

２　森林の現況
（１）齢級別森林資源表

林種	施業方法	針広別	樹種	年間成長量	区分	総数	1齢級	2齢級	3齢級	4齢級	5齢級	6齢級	7齢級	8齢級	9齢級	10齢級	11齢級
合　　計				668,562	面積	172,527	587	571	1,011	1,033	1,813	3,116	4,533	8,177	13,138	20,089	22,762
					材積	47,699,349		4,639	27,828	74,338	222,800	523,283	926,138	2,023,896	3,700,782	6,152,495	7,126,010
人工林	人工林計			631,274	面積	110,909	403	421	631	804	1,513	2,584	3,927	7,311	11,948	17,933	18,108
					材積	38,346,787		2,209	14,177	61,512	196,394	464,402	852,961	1,909,380	3,537,175	5,846,745	6,451,773
	（内数）	針葉樹	スギ	606,755	面積	100,441	312	310	494	657	1,390	2,484	3,823	7,129	11,671	17,133	16,993
					材積	35,765,385			9,947	51,129	184,780	452,274	835,100	1,876,486	3,473,399	5,670,063	6,204,389
		育成単層林計		623,939	面積	109,326	403	418	629	790	1,462	2,521	3,898	7,209	11,872	17,754	17,902
					材積	37,814,705		2,209	14,123	60,279	189,570	453,447	846,676	1,886,758	3,516,230	5,794,356	6,391,442
	育成	針葉樹	スギ	600,470	面積	99,330	312	308	492	648	1,349	2,428	3,796	7,056	11,607	17,000	16,887
					材積	35,347,891			9,893	50,251	179,114	442,263	829,451	1,858,855	3,454,583	5,627,275	6,166,251
	単層林		その他	20,124	面積	8,125	46	15	53	29	58	34	81	109	167	465	790
					材積	2,213,755			1,777	2,963	7,320	5,115	14,187	20,537	35,915	109,737	196,949
		広葉樹		3,345	面積	1,870	45	96	84	113	55	58	21	44	98	288	225
					材積	253,059		2,209	2,453	7,065	3,136	6,069	3,038	7,366	25,732	57,344	28,242
		育成複層林計		7,335	面積	1,584	－	2	2	13	51	63	30	102	75	180	206
					材積	532,082	－		54	1,233	6,824	10,955	6,285	22,622	20,945	52,389	60,331
	育成	針葉樹	スギ	6,285	面積	1,111	－	2	2	9	41	55	27	73	64	133	106
					材積	417,494	－		54	878	5,666	10,011	5,649	17,631	18,816	42,788	38,138
	複層林		その他	900	面積	371	－	1	－	1	4	1	0	18	6	28	73
					材積	99,976	－		－	110	569	250	59	3,623	1,224	6,368	18,500
		広葉樹		150	面積	103	－	－	－	3	6	6	3	10	6	20	26
					材積	14,612	－	－	－	245	589	694	577	1,368	905	3,233	3,693
天然林	天然林計			37,288	面積	61,618	184	151	379	229	301	532	605	866	1,191	2,155	4,654
					材積	9,352,562		2,430	13,651	12,826	26,406	58,881	73,177	114,516	163,607	305,750	674,237
	育成	育成単層林計		597	面積	367	25	4	3	23	18	34	11	0	19	2	40
					材積	45,831		160	156	1,211	1,696	3,767	1,316	104	2,837	389	5,590
	単層林	針葉樹		69	面積	10	0	－	－	0	3	－	－	0	2	0	0
					材積	2,598	－	－	－	5	400	－	－	90	529	92	19
		広葉樹		528	面積	356	25	4	3	23	15	34	11	0	17	2	40
					材積	43,233		160	156	1,206	1,296	3,767	1,316	14	2,308	297	5,571
	育成	育成複層林計		170	面積	324	－	－	3	4	1	5	0	2	2	8	15
					材積	54,409	－	－	106	39	20	582	47	255	351	1,129	2,177
	複層林	針葉樹		77	面積	44	－	－	0	－	－	0	－	0	1	0	0
					材積	14,425	－	－	3	－	－	64	－	31	175	5	114
		広葉樹		93	面積	280	－	－	3	4	1	5	0	2	1	8	15
					材積	39,984	－	－	103	39	20	518	47	224	176	1,124	2,063
	天然生林	天然生林計		36,521	面積	60,927	159	147	373	202	281	493	594	864	1,170	2,145	4,599
					材積	9,252,322		2,270	13,389	11,576	24,690	54,532	71,814	114,157	160,419	304,232	666,470
		針葉樹		6,324	面積	2,695	1	1	3	0	1	12	10	11	25	69	154
					材積	806,920	－	－	152	12	68	2,060	1,722	2,444	5,627	15,005	40,750
		広葉樹		30,197	面積	58,232	158	146	370	202	281	481	584	854	1,145	2,076	4,445
					材積	8,445,402	－	2,270	13,237	11,564	24,622	52,472	70,092	111,713	154,792	289,227	625,720

単位（面積：ha、材積：㎥、成長量：㎥、竹：束）

林種	施業方法	針広別	樹種	区分	12齢級	13齢級	14齢級	15齢級	16齢級	17齢級	18齢級	19齢級	20齢級	21齢級以上
合　　計				面積	22,714	21,825	18,871	11,196	6,551	3,974	3,145	2,435	1,193	3,794
				材積	6,690,880	5,952,914	5,104,334	2,754,146	1,806,636	1,211,639	1,069,373	885,121	454,977	987,120
人工林	人工林計			面積	13,789	10,380	8,600	3,898	2,551	1,769	1,594	1,347	628	769
				材積	5,375,032	4,228,304	3,516,483	1,600,988	1,161,795	848,495	808,445	700,902	343,226	426,389
	（内数）	針葉樹	スギ	面積	12,519	8,788	6,602	2,729	2,015	1,504	1,410	1,251	564	662
				材積	5,042,642	3,796,954	2,980,448	1,280,398	1,001,649	767,501	750,933	671,207	323,011	393,075
	育成単層林	育成単層林計		面積	13,662	10,143	8,420	3,815	2,500	1,731	1,547	1,304	605	741
				材積	5,328,181	4,142,027	3,445,441	1,566,033	1,140,131	830,482	785,387	676,941	332,350	412,642
		針葉樹	スギ	面積	12,424	8,640	6,484	2,668	1,980	1,474	1,372	1,211	548	643
				材積	5,004,440	3,735,232	2,926,342	1,252,181	984,443	752,423	730,796	648,598	314,043	381,457
			その他	面積	1,162	1,386	1,618	963	502	247	171	84	55	90
				材積	312,741	389,452	472,186	286,506	153,021	76,668	54,025	26,983	17,936	29,737
		広葉樹		面積	76	117	317	184	18	9	4	9	2	9
				材積	11,000	17,343	46,913	27,346	2,667	1,391	566	1,360	371	1,448
	育成複層林	育成複層林計		面積	127	237	180	83	51	39	48	44	22	28
				材積	46,851	86,277	71,042	34,955	21,664	18,013	23,058	23,961	10,876	13,747
		針葉樹	スギ	面積	94	148	118	60	35	29	38	40	16	20
				材積	38,202	61,722	54,106	28,217	17,206	15,078	20,137	22,609	8,968	11,618
			その他	面積	32	85	54	23	14	9	9	4	5	4
				材積	8,605	23,882	15,703	6,738	4,122	2,935	2,809	1,352	1,702	1,425
		広葉樹		面積	0	5	8	－	2	－	1	－	1	4
				材積	44	673	1,233	－	336	－	112	－	206	704
天然林	天然林計			面積	8,925	11,445	10,271	7,298	4,000	2,204	1,551	1,088	565	3,024
				材積	1,315,848	1,724,610	1,587,851	1,153,158	644,841	363,144	260,928	184,219	111,751	560,731
	育成単層林	育成単層林計		面積	69	11	40	20	8	0	8	30	0	2
				材積	10,295	1,830	6,011	2,992	1,263	25	1,236	4,644	62	247
		針葉樹		面積	2	1	1	0	0	－	－	－	－	－
				材積	765	438	152	66	42	－	－	－	－	－
		広葉樹		面積	66	10	40	20	8	0	8	30	0	2
				材積	9,530	1,392	5,859	2,926	1,221	25	1,236	4,644	62	247
	育成複層林	育成複層林計		面積	43	91	47	35	23	29	5	5	2	2
				材積	6,624	14,523	8,237	6,285	4,298	5,084	1,299	2,112	665	576
		針葉樹		面積	4	9	8	7	5	4	1	3	1	0
				材積	1,068	2,668	2,546	2,004	1,489	1,211	673	1,765	454	155
		広葉樹		面積	39	82	39	29	19	25	4	2	1	2
				材積	5,556	11,855	5,691	4,281	2,809	3,873	626	347	211	421
	天然生林	天然生林計		面積	8,813	11,344	10,184	7,242	3,969	2,175	1,537	1,053	563	3,021
				材積	1,298,929	1,708,257	1,573,603	1,143,881	639,280	358,035	258,393	177,463	111,024	559,908
		針葉樹		面積	278	444	513	427	242	151	101	65	107	80
				材積	77,910	127,058	152,525	128,201	76,382	48,179	35,546	22,284	38,517	32,478
		広葉樹		面積	8,535	10,900	9,671	6,815	3,726	2,024	1,436	987	456	2,941
				材積	1,221,019	1,581,199	1,421,078	1,015,680	562,898	309,856	222,847	155,179	72,507	527,430

注）1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
2 表中符号は、次のとおりである。
「－」…該当のないもの。　「０」…掲載単位に満たないもの。

区分	面積	束数
竹林	16	－

区　分		面積	材積
無立木地	伐採跡地	2,019	－
	未立木地	618	－
	小計	2,637	－
更新困難地		－	－
合　　計		2,637	－

区　分	面積	材積
立木竹地	172,543	47,699,349
無立木地	2,637	－
更新困難地	－	－
民有林合計	175,180	47,699,349

（２）制限林普通林別森林資源表

区分		総数	立木地											
			総数			人工林								
						合計			育成単層林			育成複層林		
			計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総	面積	175,180	172,527	111,686	60,841	110,909	108,937	1,973	109,326	107,455	1,870	1,584	1,481	103
	材積	47,699,349	47,699,349	38,903,059	8,796,290	38,346,787	38,079,116	267,671	37,814,705	37,561,646	253,059	532,082	517,470	14,612
数	成長量	668,562	668,562	634,249	34,313	631,274	627,779	3,495	623,939	620,594	3,345	7,335	7,185	150
制	面積	55,819	55,450	34,036	21,414	34,449	33,273	1,177	33,910	32,793	1,118	539	480	59
限	材積	14,216,444	14,216,444	11,049,308	3,167,136	10,968,935	10,818,474	150,461	10,804,277	10,661,554	142,723	164,658	156,920	7,738
林	成長量	206,962	206,962	194,424	12,538	194,132	192,553	1,579	191,460	189,990	1,470	2,672	2,563	109
普	面積	119,362	117,077	77,649	39,427	76,460	75,664	796	75,415	74,663	753	1,045	1,001	44
通	材積	33,482,905	33,482,905	27,853,751	5,629,154	27,377,852	27,260,642	117,210	27,010,428	26,900,092	110,336	367,424	360,550	6,874
林	成長量	461,600	461,600	439,825	21,775	437,142	435,226	1,916	432,479	430,604	1,875	4,663	4,622	41

区分		立木地											
		天然林											
		合計			育成単層林			育成複層林			天然生林		
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総	面積	61,618	2,749	58,869	367	10	356	324	44	280	60,927	2,695	58,232
	材積	9,352,562	823,943	8,528,619	45,831	2,598	43,233	54,409	14,425	39,984	9,252,322	806,920	8,445,402
数	成長量	37,288	6,470	30,818	597	69	528	170	77	93	36,521	6,324	30,197
制	面積	21,001	764	20,237	221	1	221	26	3	24	20,754	761	19,993
限	材積	3,247,509	230,834	3,016,675	27,079	161	26,918	3,621	804	2,817	3,216,809	229,869	2,986,940
林	成長量	12,830	1,871	10,959	263	2	261	18	5	13	12,549	1,864	10,685
普	面積	40,617	1,985	38,631	145	10	136	298	42	256	40,174	1,934	38,239
通	材積	6,105,053	593,109	5,511,944	18,752	2,437	16,315	50,788	13,621	37,167	6,035,513	577,051	5,458,462
林	成長量	24,458	4,599	19,859	334	67	267	152	72	80	23,972	4,460	19,512

区分		竹林	無立木地			更新困難地	人工林率
			計	伐採跡地	未立木地		
総	面積	16	2,637	2,019	618	－	64%
	材積	－	－	－	－	－	
数	成長量	－	－	－	－	－	
制	面積	7	362	205	156	－	62%
限	材積		－	－		－	
林	成長量		－	－		－	
普	面積	9	2,276	1,814	462	－	65%
通	材積	－	－	－	－	－	
林	成長量		－	－		－	

（３）市町村別森林資源表

単位(面積:ha、材積:m3、竹:束)

区分		総数	立木地												
			総数			人工林									
						合計			育成単層林			育成複層林			
			計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総数	面積	175,180	172,527	111,686	60,841	110,909	108,937	1,973	109,326	107,455	1,870	1,584	1,481	103
	材積	47,699,349	47,699,349	38,903,059	8,796,290	38,346,787	38,079,116	267,671	37,814,705	37,561,646	253,059	532,082	517,470	14,612
鹿角市	面積	20,967	20,490	12,944	7,545	12,868	12,737	132	12,585	12,472	114	283	265	18
	材積	5,434,298	5,434,298	4,355,974	1,078,324	4,302,618	4,290,772	11,846	4,213,235	4,203,888	9,347	89,383	86,884	2,499
小坂町	面積	4,158	4,147	1,891	2,256	2,759	1,878	881	2,613	1,784	829	147	94	52
	材積	818,310	818,310	494,488	323,822	616,289	489,735	126,554	586,203	466,972	119,231	30,086	22,763	7,323
大館市	面積	30,258	29,637	18,030	11,608	17,674	17,532	142	17,491	17,349	142	183	183	0
	材積	8,073,147	8,073,147	6,421,020	1,652,127	6,285,209	6,267,555	17,654	6,216,283	6,198,698	17,585	68,926	68,857	69
大館市	面積	14,375	14,227	9,109	5,118	8,986	8,867	120	8,865	8,746	120	121	121	－
	材積	4,034,588	4,034,588	3,314,963	719,625	3,253,458	3,240,624	12,834	3,208,992	3,196,158	12,834	44,466	44,466	－
比内町	面積	7,917	7,676	4,022	3,654	3,915	3,901	14	3,894	3,880	14	21	21	0
	材積	1,951,590	1,951,590	1,421,070	530,520	1,386,773	1,384,754	2,019	1,378,930	1,376,964	1,966	7,843	7,790	53
田代町	面積	7,966	7,735	4,899	2,835	4,773	4,764	9	4,732	4,723	9	41	41	0
	材積	2,086,969	2,086,969	1,684,987	401,982	1,644,978	1,642,177	2,801	1,628,361	1,625,576	2,785	16,617	16,601	16
北秋田市	面積	40,020	39,293	23,072	16,221	22,875	22,720	155	22,562	22,424	138	314	296	17
	材積	10,415,785	10,415,785	8,052,358	2,363,427	7,962,248	7,947,500	14,748	7,851,841	7,839,425	12,416	110,407	108,075	2,332
鷹巣町	面積	13,319	12,978	7,738	5,240	7,587	7,559	29	7,542	7,515	27	45	44	1
	材積	3,411,119	3,411,119	2,672,178	738,941	2,625,164	2,620,169	4,995	2,608,779	2,603,929	4,850	16,385	16,240	145
森吉町	面積	8,719	8,563	4,850	3,713	4,870	4,836	33	4,754	4,735	20	115	101	14
	材積	2,303,964	2,303,964	1,763,615	540,349	1,763,004	1,758,456	4,548	1,728,594	1,725,930	2,664	34,410	32,526	1,884
阿仁町	面積	13,315	13,194	7,420	5,774	7,424	7,359	65	7,377	7,314	63	48	45	2
	材積	3,366,071	3,366,071	2,488,743	877,328	2,473,723	2,469,181	4,542	2,459,209	2,454,970	4,239	14,514	14,211	303
合川町	面積	4,667	4,558	3,064	1,494	2,995	2,966	28	2,889	2,861	28	106	106	－
	材積	1,334,631	1,334,631	1,127,822	206,809	1,100,357	1,099,694	663	1,055,259	1,054,596	663	45,098	45,098	－
上小阿仁村	面積	6,502	6,326	4,448	1,878	4,472	4,446	26	4,438	4,412	26	34	34	－
	材積	1,806,391	1,806,391	1,540,672	265,719	1,543,140	1,539,980	3,160	1,533,621	1,530,461	3,160	9,519	9,519	－
能代市	面積	16,148	16,070	11,933	4,138	11,712	11,591	121	11,614	11,495	119	99	96	2
	材積	4,903,451	4,903,451	4,287,871	615,580	4,223,284	4,187,936	35,348	4,188,231	4,153,633	34,598	35,053	34,303	750
能代市	面積	9,105	9,049	6,672	2,376	6,424	6,360	64	6,378	6,314	64	46	46	－
	材積	2,691,355	2,691,355	2,338,298	353,057	2,266,003	2,247,418	18,585	2,247,923	2,229,338	18,585	18,080	18,080	－
二ツ井町	面積	7,042	7,022	5,260	1,762	5,288	5,231	57	5,236	5,181	55	53	51	2
	材積	2,212,096	2,212,096	1,949,573	262,523	1,957,281	1,940,518	16,763	1,940,308	1,924,295	16,013	16,973	16,223	750
三種町	面積	10,880	10,726	8,010	2,717	7,570	7,526	43	7,417	7,375	42	153	151	1
	材積	3,225,773	3,225,773	2,851,908	373,865	2,715,259	2,706,616	8,643	2,653,990	2,645,472	8,518	61,269	61,144	125
琴丘町	面積	5,924	5,899	4,055	1,845	3,734	3,710	24	3,670	3,647	23	65	64	1
	材積	1,666,305	1,666,305	1,403,266	263,039	1,304,625	1,299,440	5,185	1,277,649	1,272,589	5,060	26,976	26,851	125
山本町	面積	4,378	4,262	3,435	827	3,420	3,403	16	3,332	3,316	16	88	88	－
	材積	1,395,003	1,395,003	1,291,259	103,744	1,283,976	1,281,544	2,432	1,249,696	1,247,264	2,432	34,280	34,280	－
八竜町	面積	577	565	520	45	416	413	3	416	412	3	0	0	－
	材積	164,465	164,465	157,383	7,082	126,658	125,632	1,026	126,645	125,619	1,026	13	13	－
八峰町	面積	14,727	14,692	8,452	6,239	8,294	8,200	94	8,207	8,113	94	87	87	1
	材積	3,713,663	3,713,663	2,766,065	947,598	2,700,571	2,690,104	10,467	2,669,548	2,659,131	10,417	31,023	30,973	50
八森町	面積	6,786	6,779	3,488	3,290	3,515	3,460	55	3,452	3,398	55	63	63	－
	材積	1,676,495	1,676,495	1,160,204	516,291	1,157,025	1,151,225	5,800	1,133,559	1,127,759	5,800	23,466	23,466	－
峰浜村	面積	7,941	7,913	4,964	2,949	4,779	4,740	40	4,755	4,715	39	25	24	1
	材積	2,037,168	2,037,168	1,605,861	431,307	1,543,546	1,538,879	4,667	1,535,989	1,531,372	4,617	7,557	7,507	50
藤里町	面積	7,021	6,985	4,490	2,495	4,513	4,466	47	4,453	4,408	45	60	58	2
	材積	1,967,407	1,967,407	1,591,009	376,398	1,593,302	1,582,676	10,626	1,573,763	1,563,842	9,921	19,539	18,834	705
男鹿市	面積	10,156	10,000	6,863	3,137	6,822	6,754	68	6,674	6,614	60	148	140	8
	材積	2,741,838	2,741,838	2,290,602	451,236	2,264,190	2,258,280	5,910	2,213,907	2,208,688	5,219	50,283	49,592	691
男鹿市	面積	9,371	9,307	6,294	3,013	6,251	6,185	67	6,103	6,044	59	148	140	8
	材積	2,560,458	2,560,458	2,126,781	433,677	2,100,155	2,094,459	5,696	2,049,872	2,044,867	5,005	50,283	49,592	691
若美町	面積	785	694	570	124	571	570	1	571	570	1	－	－	－
	材積	181,380	181,380	163,821	17,559	164,035	163,821	214	164,035	163,821	214	－	－	－
潟上市	面積	2,835	2,796	2,394	402	2,021	2,009	12	2,019	2,007	12	1	1	－
	材積	890,833	890,833	835,227	55,606	725,994	725,141	853	725,462	724,609	853	532	532	－
昭和町	面積	1,740	1,718	1,414	304	1,220	1,217	2	1,218	1,216	2	1	1	－
	材積	574,636	574,636	532,188	42,448	475,948	475,558	390	475,416	475,026	390	532	532	－
飯田川町	面積	367	366	286	80	284	283	0	284	283	0	－	－	－
	材積	115,761	115,761	104,084	11,677	103,271	103,236	35	103,271	103,236	35	－	－	－
天王町	面積	728	711	694	18	518	508	9	518	508	9	－	－	－
	材積	200,436	200,436	198,955	1,481	146,775	146,347	428	146,775	146,347	428	－	－	－
五城目町	面積	9,216	9,144	7,568	1,576	7,572	7,532	39	7,499	7,460	39	73	72	0
	材積	3,068,876	3,068,876	2,848,686	220,190	2,842,551	2,839,028	3,523	2,817,179	2,813,724	3,455	25,372	25,304	68
八郎潟町	面積	305	305	253	52	252	252	－	249	249	－	2	2	－
	材積	105,553	105,553	98,067	7,486	97,721	97,721	－	97,031	97,031	－	690	690	－
井川町	面積	1,620	1,556	1,188	368	1,144	1,142	2	1,144	1,142	2	－	－	－
	材積	483,871	483,871	436,614	47,257	424,258	423,574	684	424,258	423,574	684	－	－	－
大潟村	面積	369	360	151	210	360	151	210	360	151	210	－	－	－
	材積	50,153	50,153	32,498	17,655	50,153	32,498	17,655	50,153	32,498	17,655	－	－	－

注)1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
2 表中符号は、次のとおりである。
「－」…該当のないもの。「０」…掲載単位に満たないもの。

（3）市町村別森林資源表の続き

単位(面積:ha、材積:㎥、竹:束)

立木地												竹林	無立木地			人工林率
天然生林																
合計			育成単層林			育成複層林			天然生林				計	伐採跡地	無立木地	
計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹					
61,618	2,749	58,867	366	10	355	323	44	279	60,927	2,695	58,232	16	2,637	2,019	618	64%
9,352,562	823,943	8,528,619	45,831	2,598	43,233	54,409	14,425	39,984	9,252,322	806,920	8,445,402	－	－	－	－	
7,621	208	7,414	88	1	88	2	1	1	7,530	206	7,325	－	477	402	76	63%
1,131,680	65,202	1,066,478	11,710	232	11,478	613	418	195	1,119,357	64,552	1,054,805	－	－	－	－	
1,388	13	1,375	2	－	2	3	－	3	1,383	13	1,370	－	11	1	10	67%
202,021	4,753	197,268	239	－	239	498	－	498	201,284	4,753	196,531	－	－	－	－	
11,963	498	11,465	28	6	22	230	26	204	11,705	466	11,239	－	621	487	133	60%
1,787,938	153,465	1,634,473	4,255	1,307	2,948	37,185	7,630	29,555	1,746,498	144,528	1,601,970	－	－	－	－	
5,240	242	4,998	21	1	20	3	1	2	5,216	240	4,976	－	148	105	44	63%
781,130	74,339	706,791	2,770	206	2,564	444	195	249	777,916	73,938	703,978	－	－	－	－	
3,762	121	3,641	3	2	1	0	－	0	3,759	119	3,639	－	241	217	23	51%
564,817	36,316	528,501	449	286	163	21	－	21	564,347	36,030	528,317	－	－	－	－	
2,961	135	2,826	4	3	2	227	25	201	2,730	107	2,623	－	231	165	66	62%
441,991	42,810	399,181	1,036	815	221	36,720	7,435	29,285	404,235	34,560	369,675	－	－	－	－	
16,418	352	16,065	14	1	13	65	9	57	16,338	343	15,995	－	727	619	108	58%
2,453,537	104,858	2,348,679	2,024	175	1,849	10,150	2,518	7,632	2,441,363	102,165	2,339,198	－	－	－	－	
5,391	180	5,211	0	－	0	7	0	7	5,384	180	5,204	－	340	326	15	58%
785,955	52,009	733,946	38	－	38	960	8	952	784,957	52,001	732,956	－	－	－	－	
3,693	14	3,679	2	0	1	－	－	－	3,692	14	3,678	－	156	86	70	57%
540,960	5,159	535,801	275	90	185	－	－	－	540,685	5,069	535,616	－	－	－	－	
5,770	61	5,709	7	0	7	6	－	6	5,756	60	5,696	－	121	105	16	56%
892,348	19,562	872,786	1,056	85	971	282	－	282	891,010	19,477	871,533	－	－	－	－	
1,564	98	1,466	5	－	5	53	9	44	1,506	89	1,417	－	109	102	7	66%
234,274	28,128	206,146	655	－	655	8,908	2,510	6,398	224,711	25,618	199,093	－	－	－	－	
1,853	2	1,852	8	－	8	－	－	－	1,845	2	1,844	－	176	175	1	71%
263,251	692	262,559	933	－	933	－	－	－	262,318	692	261,626	－	－	－	－	
4,358	341	4,017	28	－	28	3	－	3	4,327	341	3,986	－	77	36	41	73%
680,167	99,935	580,232	403	－	403	432	－	432	679,332	99,935	579,397	－	－	－	－	
2,625	312	2,312	26	－	26	0	－	0	2,599	312	2,286	－	57	29	27	71%
425,352	90,880	334,472	113	－	113	19	－	19	425,220	90,880	334,340	－	－	－	－	
1,734	29	1,704	2	－	2	3	－	3	1,729	29	1,700	－	20	6	14	75%
254,815	9,055	245,760	290	－	290	413	－	413	254,112	9,055	245,057	－	－	－	－	
3,157	483	2,673	6	0	6	12	4	8	3,139	479	2,660	2	152	114	37	71%
510,514	145,292	365,222	791	19	772	3,699	2,587	1,112	506,024	142,686	363,338	－	－	－	－	
2,165	344	1,821	4	0	4	10	4	6	2,151	340	1,811	0	25	20	5	63%
361,680	103,826	257,854	566	19	547	3,406	2,587	819	357,708	101,220	256,488	－	－	－	－	
843	32	811	2	－	2	2	－	2	839	32	807	－	116	84	32	80%
111,027	9,715	101,312	225	－	225	293	－	293	110,509	9,715	100,794	－	－	－	－	
149	107	42	－	－	－	－	－	－	149	107	42	2	10	10	0	74%
37,807	31,751	6,056	－	－	－	－	－	－	37,807	31,751	6,056	－	－	－	－	
6,397	252	6,145	98	0	98	－	－	－	6,299	252	6,047	1	35	7	27	56%
1,013,092	75,961	937,131	14,057	21	14,036	－	－	－	999,035	75,940	923,095	－	－	－	－	
3,264	28	3,236	18	0	18	－	－	－	3,246	28	3,218	－	7	1	6	52%
519,470	8,979	510,491	2,494	21	2,473	－	－	－	516,976	8,958	508,018	－	－	－	－	
3,133	224	2,909	80	－	80	－	－	－	3,053	224	2,829	1	28	6	22	60%
493,622	66,982	426,640	11,563	－	11,563	－	－	－	482,059	66,982	415,077	－	－	－	－	
2,472	23	2,448	54	0	54	3	0	3	2,414	23	2,391	－	37	33	4	65%
374,105	8,333	365,772	7,863	5	7,858	608	175	433	365,634	8,153	357,481	－	－	－	－	
3,178	109	3,069	13	－	13	3	3	－	3,162	106	3,057	13	142	12	130	68%
477,648	32,322	445,326	1,186	－	1,186	953	953	－	475,509	31,369	444,140	－	－	－	－	
3,056	109	2,947	13	－	13	3	3	－	3,039	106	2,934	11	52	8	44	67%
460,303	32,322	427,981	1,186	－	1,186	953	953	－	458,164	31,369	426,795	－	－	－	－	
123	－	123	－	－	－	－	－	－	123	－	123	2	90	3	86	82%
17,345	－	17,345	－	－	－	－	－	－	17,345	－	17,345	－	－	－	－	
775	385	390	1	1	－	－	－	－	774	384	390	－	40	6	33	72%
164,839	110,086	54,753	256	256	－	－	－	－	164,583	109,830	54,753	－	－	－	－	
499	197	302	－	－	－	－	－	－	499	197	302	－	15	6	15	71%
98,688	56,630	42,058	－	－	－	－	－	－	98,688	56,630	42,058	－	－	－	－	
83	3	80	1	1	－	－	－	－	82	2	80	－	1	－	1	77%
12,490	848	11,642	256	256	－	－	－	－	12,234	592	11,642	－	－	－	－	
194	185	8	－	－	－	－	－	－	194	185	8	－	17	－	17	73%
53,661	52,608	1,053	－	－	－	－	－	－	53,661	52,608	1,053	－	－	－	－	
1,572	36	1,537	7	1	6	0	－	0	1,565	35	1,530	－	72	68	4	83%
226,325	9,658	216,667	928	350	578	54	－	54	225,343	9,308	216,035	－	－	－	－	
53	1	52	－	－	－	－	－	－	53	1	52	－	－	－	－	83%
7,832	346	7,486	－	－	－	－	－	－	7,832	346	7,486	－	－	－	－	
412	46	366	19	1	18	1	1	1	392	45	348	－	64	59	5	74%
59,613	13,040	46,573	1,186	233	953	217	144	73	58,210	12,663	45,547	－	－	－	－	
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	8	100%
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

（４）所有形態別森林資源表

区分			総数	立木											
				総数			人工林								
							合計			育成単層林			育成複層林		
				計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総数		面積	175,180	172,527	111,686	60,841	110,909	108,937	1,973	109,326	107,455	1,870	1,584	1,481	103
		材積	47,699,349	47,699,349	38,903,059	8,796,290	38,346,787	38,079,116	267,671	37,814,705	37,561,646	253,059	532,082	517,470	14,612
公有林	公有林計	面積	32,354	31,727	18,509	13,218	18,886	17,985	901	18,559	17,700	859	328	285	42
		材積	7,985,537	7,985,537	6,068,394	1,917,143	6,032,482	5,921,024	111,458	5,935,894	5,829,938	105,956	96,588	91,086	5,502
	県	面積	4,792	4,671	3,250	1,421	3,600	3,127	473	3,473	3,023	450	127	104	23
		材積	1,225,101	1,225,101	1,023,302	201,799	1,060,411	992,352	68,059	1,024,914	960,064	64,850	35,497	32,288	3,209
	市町村	面積	20,588	20,201	12,113	8,089	12,190	11,839	351	12,033	11,692	340	158	147	11
		材積	5,154,729	5,154,729	3,977,358	1,177,371	3,933,280	3,899,935	33,345	3,885,266	3,853,202	32,064	48,014	46,733	1,281
	財産区	面積	6,896	6,778	3,078	3,700	3,028	2,951	77	2,986	2,917	68	42	34	8
		材積	1,576,056	1,576,056	1,039,340	536,716	1,010,560	1,000,506	10,054	997,777	988,735	9,042	12,783	11,771	1,012
	学校	面積	77	77	69	9	68	68	－	67	67	－	1	1	－
		材積	29,651	29,651	28,394	1,257	28,231	28,231	－	27,937	27,937	－	294	294	－
私有林	私有林計	面積	142,827	140,800	93,177	47,623	92,023	90,952	1,072	90,767	89,756	1,011	1,256	1,196	60
		材積	39,713,812	39,713,812	32,834,665	6,879,147	32,314,305	32,158,092	156,213	31,878,811	31,731,708	147,103	435,494	426,384	9,110
	緑資源機構	面積	6,377	6,352	5,407	946	5,424	5,401	23	5,418	5,395	23	6	6	－
		材積	1,621,513	1,621,513	1,490,492	131,021	1,490,283	1,488,903	1,380	1,489,121	1,487,741	1,380	1,162	1,162	－
	林業公社	面積	9,191	9,164	8,326	838	8,331	8,325	6	8,322	8,318	4	10	8	2
		材積	2,542,576	2,542,576	2,424,808	117,768	2,425,175	2,424,621	554	2,423,885	2,423,507	378	1,290	1,114	176
	慣行共有	面積	17,951	17,782	7,475	10,307	7,278	7,163	116	7,110	6,996	115	168	167	1
		材積	4,078,932	4,078,932	2,618,572	1,460,360	2,536,766	2,525,677	11,089	2,476,156	2,465,131	11,025	60,610	60,546	64
	記名共有	面積	5,948	5,884	3,239	2,645	3,175	3,161	14	3,131	3,117	14	44	43	0
		材積	1,564,516	1,564,516	1,184,375	380,141	1,165,787	1,162,262	3,525	1,151,147	1,147,711	3,436	14,640	14,551	89
	森林組合	面積	4,992	4,888	3,022	1,866	2,983	2,962	20	2,958	2,938	20	24	24	－
		材積	1,328,090	1,328,090	1,056,122	271,968	1,043,838	1,038,390	5,448	1,035,405	1,029,957	5,448	8,433	8,433	－
	社寺	面積	649	647	490	157	470	470	0	463	462	0	7	7	－
		材積	222,913	222,913	199,710	23,203	190,934	190,906	28	188,469	188,441	28	2,465	2,465	－
	団体	面積	6,731	6,383	3,516	2,866	3,494	3,425	69	3,457	3,388	68	37	37	0
		材積	1,639,103	1,639,103	1,226,472	412,631	1,207,564	1,200,443	7,121	1,194,469	1,187,400	7,069	13,095	13,043	52
	会社	面積	13,006	12,791	8,258	4,532	8,493	8,133	360	8,180	7,872	308	312	261	52
		材積	3,337,508	3,337,508	2,645,619	691,889	2,654,248	2,607,534	46,714	2,573,048	2,533,711	39,337	81,200	73,823	7,377
	個人	面積	77,193	76,216	53,060	23,156	51,999	51,538	461	51,353	50,897	456	646	641	5
		材積	23,203,044	23,203,044	19,856,743	3,346,301	19,470,015	19,389,941	80,074	19,218,248	19,139,526	78,722	251,767	250,415	1,352
	その他	面積	788	694	384	310	378	375	2	375	373	2	2	2	－
		材積	175,617	175,617	131,752	43,865	129,695	129,415	280	128,863	128,583	280	832	832	－

注）１　単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
　　２　表中符号は、次のとおりである。
　　「－」…該当のないもの。　　「０」…掲載単位に満たないもの。

（４）所有形態別森林資源表の続き

立木地												竹林	無立木地			更新困難地	人工林率
天然林													計	伐採跡地	未立木地		
合計			育成単層林			育成複層林			天然生林								
計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹						
61,618	2,749	58,869	367	10	356	324	44	280	60,927	2,695	58,232	16	2,637	2,019	618	－	64%
9,352,562	823,943	8,528,619	45,831	2,598	43,233	54,409	14,425	39,984	9,252,322	806,920	8,445,402	－	－	－	－	－	
12,841	524	12,317	43	－	43	15	2	13	12,783	522	12,260	0	626	486	140	－	60%
1,953,055	147,370	1,805,685	2,511	－	2,511	2,449	554	1,895	1,948,095	146,816	1,801,279	－	－	－	－	－	
1,070	123	948	0	－	0	5	1	5	1,065	122	943	－	121	87	34	－	77%
164,690	30,950	133,740	2	－	2	883	213	670	163,805	30,737	133,068	－	－	－	－	－	
8,011	274	7,737	18	－	18	9	1	8	7,983	272	7,711	0	387	300	86	－	60%
1,221,449	77,423	1,144,026	2,504	－	2,504	1,522	341	1,181	1,217,423	77,082	1,140,341	－	－	－	－	－	
3,751	127	3,623	25	－	25	0	－	0	3,725	127	3,598	－	118	98	19	－	45%
565,496	38,834	526,662	5	－	5	44	－	44	565,447	38,834	526,613	－	－	－	－	－	
9	1	9	－	－	－	－	－	－	9	1	9	－	－	－	－	－	88%
1,420	163	1,257	－	－	－	－	－	－	1,420	163	1,257	－	－	－	－	－	
48,777	2,225	46,552	323	10	313	309	42	267	48,144	2,172	45,972	15	2,011	1,533	478	－	65%
7,399,507	676,573	6,722,934	43,320	2,598	40,722	51,960	13,871	38,089	7,304,227	660,104	6,644,123	－	－	－	－	－	
929	6	923	12	－	12	1	1	－	916	5	911	－	25	20	4	－	85%
131,230	1,589	129,641	1,301	－	1,301	109	109	－	129,820	1,480	128,340	－	－	－	－	－	
832	1	831	27	0	27	0	0	0	805	1	805	－	27	0	27	－	91%
117,401	187	117,214	3,586	19	3,567	23	3	20	113,792	165	113,627	－	－	－	－	－	
10,504	312	10,191	12	－	12	61	6	55	10,431	306	10,125	0	169	137	33	－	41%
1,542,166	92,895	1,449,271	1,711	－	1,711	9,939	1,861	8,078	1,530,516	91,034	1,439,482	－	－	－	－	－	
2,709	78	2,631	1	－	1	3	0	2	2,705	78	2,627	0	64	50	14	－	54%
398,729	22,113	376,616	169	－	169	410	64	346	398,150	22,049	376,101	－	－	－	－	－	
1,905	60	1,846	69	－	69	2	－	2	1,833	60	1,774	－	104	78	27	－	61%
284,252	17,732	266,520	10,062	－	10,062	360	－	360	273,830	17,732	256,098	－	－	－	－	－	
177	20	157	0	－	0	－	－	－	177	20	157	0	2	2	－	－	73%
31,979	8,804	23,175	－	－	－	－	－	－	31,979	8,804	23,175	－	－	－	－	－	
2,889	92	2,798	10	0	10	3	1	3	2,876	91	2,785	－	349	327	22	－	55%
431,539	26,029	405,510	1,436	38	1,398	628	259	369	429,475	25,732	403,743	－	－	－	－	－	
4,298	126	4,172	101	0	101	15	1	14	4,182	125	4,057	－	215	90	125	－	66%
683,260	38,085	645,175	13,413	5	13,408	1,303	170	1,133	668,544	37,910	630,634	－	－	－	－	－	
24,217	1,522	22,695	90	10	80	225	34	191	23,903	1,479	22,424	15	962	824	138	－	68%
3,733,029	466,802	3,266,227	11,642	2,536	9,106	39,188	11,405	27,783	3,682,199	452,861	3,229,338	－	－	－	－	－	
316	8	308	－	－	－	－	－	－	316	8	308	－	94	6	89	－	54%
45,922	2,337	43,585	－	－	－	－	－	－	45,922	2,337	43,585	－	－	－	－	－	

（５） 制限林の種類別面積

単位（面積:ha）

区分	保安林					国立公園					国定公園					県立公園				自然公園計	保安施設地区	県自然環境保全地域の特別地区	鳥獣保護区特別保護地区	特別母樹木林	天然記念物	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	合計
	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	その他	計	特別保護区	第１種特別地区	第２種特別地区	第３種特別地区	小計	特別保護区	第１種特別地区	第２種特別地区	第３種特別地区	小計	第１種特別地区	第２種特別地区	第３種特別地区	小計									
総数	26,419	10,857	601	4,665	<38,112> 42,542		68	5		73		448	1,027	2,308	3,783	97	699	2,584	3,379	7,235		25	707	5	9,074	1,476	125	(42,223) 61,184
鹿角市	3,466	1,340	93	135	<5,033> 5,034																				2,624	643	21	(5,033) 8,322
小坂町	1,436	144	36	91	<1,692> 1,707		68	5		73										73					395	34	5	(1,692) 2,216
大館市	6,441	1,743	19	353	<4,386> 8,555																		119		983	235	8	(8,513) 9,900
大館市	3,538	353	9	241	<4,127> 4,140																		60		608	57	4	(4,127) 4,870
比内町	1,942	569	0	97	<2,582> 2,609																				154	41		(2,582) 2,804
田代町	961	821	10	15	<1,805> 1,806																		59		221	136	3	(1,805) 2,226
北秋田市	5,249	2,968	174	191	<8,573> 8,582												120	61	181	181		25	196		854	152	18	(8,573) 10,007
鷹巣町	537	884	82	50	<1,548> 1,553																	0	73		216	52	1	(1,548) 1,895
森吉町	389	777	18	5	<1,186> 1,189												120	58	178	178		3	10		277	15	4	(1,186) 1,676
阿仁町	3,824	1,030	15	86	<4,955> 4,955													3	3	3		22	75		204	81	13	(4,955) 5,352
合川町	498	277	59	51	<885> 885																		38		156	4		(885) 1,084
上小阿仁村	668	182	30	42	<921> 921												6	233	239	239			43		67	34	14	(921) 1,318
能代市	1,636	695	96	593	<2,928> 3,020												138	208	346	346			252		1,400	182	9	(2,913) 5,209
能代市	1,435	318	11	565	<2,237> 2,329																		165		979	1	7	(2,237) 3,481
二ツ井町	201	377	85	28	<675> 690												138	208	346	346			87		421	181	2	(675) 1,727
三種町	43	885	17	1,267	<2,188> 2,212																		47		540	6	14	(2,188) 2,819
琴丘町	20	320	10	296	<625> 646																				118	6	0	(625) 771
山本町	23	565	7	894	<1,486> 1,489																		47		332		12	(1,486) 1,880
八竜町				77	<77> 77																				90		1	(77) 168
八峰町	5,931	1,282	2	369	<7,477> 7,585											54	257	1,893	2,203	2,203					441	157		(7,477) 10,386
八森町	682	797	2	120	<1,561> 1,602											54	228	1,191	1,473	1,473					107	129		(1,561) 3,310
峰浜村	5,249	485	0	249	<5,916> 5,983												29	702	731	731					334	28		(5,916) 7,077
藤里町	720	1,110	16	46	<1,892> 1,892											43	159	145	347	347					60	2	1	(1,892) 2,302
男鹿市	261	235	74	359	<928> 929							448	1,027	2,308	3,783					3,783			1	5	1,060	9	25	(928) 5,808
男鹿市	261	235	72	329	<896> 897							448	1,027	2,308	3,783					3,783			1		982	9	20	(896) 5,692
若美町			2	30	<32> 32																				78		6	(32) 116
潟上市	31	0	7	684	<723> 723																				305		6	(723) 1,033
昭和町	31	0	6	155	<192> 192																				204		5	(192) 400
飯田川町			2		<2> 2																				62		1	(2) 64
天王町				529	<529> 529																				40			(529) 569
五城目町	355	269	36	169	<818> 830												20	43	63	63			49		270	22	3	(818) 1,237
八郎潟町		5			<5> 5																				47		0	(5) 52
井川町	182				<182> 182																				28			(182) 210
大潟村				366	<366> 366																							(366) 366

1　保安林計の上段〈　〉は保安林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。
2　合計の上段（　）は制限林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。
3　単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
4　表中符号は、次のとおりである。
「空白」…該当のないもの。「０」…掲載単位に満たないもの。

（６）樹種別材積表

単位(材積:千m3、構成比%)

		針葉樹					広葉樹											合計
		スギ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	小計	ブナ	ミズナラ	コナラ	クリ	ケヤキ	ハンノキ	サクラ	キリ	ニセアカシア	その他広葉樹	小計	
	材積	35,856	2,753	284	10	38,903	80	4	7	20	11	12	5	59	216	8,383	8,796	47,701
	構成比	(92.2%)	(7.1%)	(0.7%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.7%)	(2.5%)	(95.3%)	(100.0%)	
		75.2%	5.8%	0.6%	0.0%	81.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	17.6%	18.4%	100.0%
人	材積	35,765	2,028	277	8	38,079	0	3	4	19	10	12	5	59	119	36	268	38,348
工	構成比	(93.9%)	(5.3%)	(0.7%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.2%)	(1.1%)	(1.6%)	(7.2%)	(3.6%)	(4.4%)	(2.0%)	(21.9%)	(44.4%)	(13.6%)	(100.0%)	
林		93.3%	5.3%	0.7%	0.0%	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	0.1%	0.7%	100.0%
天	材積	90	725	7	1	824	79	1	2	1	1	0	0	－	97	8,346	8,529	9,353
然	構成比	(11.0%)	(88.0%)	(0.8%)	(0.2%)	(100.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(97.9%)	(100.0%)	
林		1.0%	7.8%	0.1%	0.0%	8.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	89.2%	91.2%	100.0%

注）1　構成費の上段(　)は、針葉樹・広葉樹別における構成比、下段は全体における構成比である。
　　1　単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
　　2　表中符号は、次のとおりである。
　　「－」…該当のないもの。　　「０」…掲載単位に満たないもの。

（７）森林の被害

面積:ha

市町村名	山火事 ①						松くい虫 ②			ナラ枯れ ③			気象害 ④		
	H30		R元		R2		H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
鹿角市	1	0	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
小坂町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大館市	－	－	1	3	－	－	5	4	5	－	－	－	－	8	－
北秋田市	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	0	－	2	－
上小阿仁村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
能代市	－	－	2	1	－	－	251	274	166	1	2	1	－	－	－
三種町	3	0	1	0	1	0	88	80	39	0	3	1	－	－	－
八峰町	2	0	－	－	1	1	76	133	76	12	28	8	－	－	－
藤里町	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	0	－	－	－	－
男鹿市	2	0	－	－	3	4	89	90	159	1	－	－	－	－	－
潟上市	－	－	－	－	－	－	601	569	601	0	0	0	－	1	－
五城目町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－
八郎潟町	－	－	－	－	－	－	－	－	1	0	0	0	－	－	－
井川町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大潟村	－	－	－	－	－	－	33	19	45	0	－	0	－	－	－
計	8	0.98	4	4.09	5	4.15	1,144	1,172	1,092	14	34	9		11	
全県	14	3.99	5	4.31	7	4.50	1,750	1,681	1,717	79	177	125		14	39
県対比(%)	57%	25%	80%	95%	71%	92%	65%	70%	64%	17%	19%	7%	－	80%	－

注）１ 出典:①秋田県総合防災課　②、③秋田県森林整備課　④林業木材産業課
　　２ 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
　　３ 表中符号は、次のとおりである。
　　「 空白 」…該当のないもの、もしくは合併により旧市町村単位で集計していないもの。
　　「 0、0.00 」…掲載単位に満たないもの。

3　林業の動向
（1）保有山林面積規模別林業経営体数

（単位:経営体数）

市町村	計	保有規模								
		保有山林なし	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上
計	359	11	5	77	85	66	25	34	20	36
鹿角市	40	4	－	10	9	7	2	2	3	3
小坂町	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大館市	39	－	－	7	7	3	7	4	4	7
北秋田市	88	2	1	8	25	25	8	5	6	8
上小阿仁村	6	1	－	2	－	1	－	2	－	－
能代市	35	－	2	8	5	3	1	6	3	7
藤里町	26	2	－	10	7	3		2	－	2
三種町	15	－	－	5	5	1	1	2	－	1
八峰町	8	－	－	2	2	1	1	2	－	－
男鹿市	21	1	1	10	3	1	1	3	－	1
潟上市	9	－	－	2	2	2	－	－	1	2
五城目町	59	1	1	13	15	16	4	4	2	3
八郎潟町	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
井川町	6	－	－	－	1	1	－	1	1	2
大潟村	7	－	－	－	4	2	－	1	－	－

注）1　出典：農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」
　　2　表中符号は次のとおりである。
　　「－」･･･該当のないもの。

(2)森林経営計画等の認定状況

(単位　件数:件　面積:ha)

区　　分	件数	面積(A)	認定対象森林(B)	認定率%(A/B)
鹿角市	17	4,663	20,760	22%
小坂町	4	340	4,157	8%
大館市	18	7,517	30,183	25%
北秋田市	24	12,897	40,014	32%
上小阿仁村	4	2,893	6,502	44%
能代市	21	4,377	16,135	27%
藤里町	6	4,357	7,026	62%
三種町	6	1,574	10,892	14%
八峰町	10	6,675	14,736	45%
男鹿市	4	2,929	10,173	29%
潟上市	6	615	2,834	22%
五城目町	6	5,783	9,188	63%
八郎潟町	1	90	305	30%
井川町	4	580	1,619	36%
大潟村	-	-	369	-
米代川計画区計(a)	131	55,290	174,891	32%
県　　計(b)	378	172,863	447,262	39%
割　　合(a/b)%	35%	32%	39%	―

〔資料〕1. 各市町村、地域振興局及び森林整備課の認定台帳による。
(令和2年3月31日現在)
2. 総計は四捨五入のため一致しない。
3. 認定対象森林はH29林野庁「森林資源の現況」データによる。

(3)経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

(単位　件数:件　面積:ha)

区　　分	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件　数	面　積	件　数	面　積	
総　　数	395	219	2	137	
鹿角市	190		1	135	
小坂町	－	－	－	－	
大館市	139	161	1	1	
北秋田市	44	29	－	－	
上小阿仁村	4	7	－	－	
能代市	－	－	－	－	
藤里町	－	－	－	－	
三種町	－	－	－	－	
八峰町	－	－	－	－	
男鹿市	－	－	－	－	
潟上市	－	－	－	－	
五城目町	15	23	－	－	
八郎潟町	－	－	－	－	
井川町	3	1			
大潟村	－	－	－	－	

出典　①森林整備課

②令和4年3月31日末現在の状況。

③表中符号は次のとおり。

「－」･･･該当のないもの。

（４）－１　森林組合の現況

区　　分	組合名	組合員数	常勤 役職員数	払込済 出資金	組合員所有 森林面積	販売 （立木･木材）	林産 （木材）	利用 （新植）	利用 （保育）	備考
総　　数	組合 6	人 14,381	人 5	千円 702,319	ha 98,229	m3 61,805	m3 75,493	ha 201	ha 1,380	
鹿角市	鹿角森林組合	2,082	1	51,996	10,164	4,228	11,804	86	389	
小坂町										
大館市	大館北秋田森林組合	6,602	1	331,881	48,650	22,372	23,557	31	200	
北秋田市										
上小阿仁村										
能代市	白神森林組合	4,342	1	214,143	29,929	5,624	29,259	81	393	
八峰町										
三種町										
藤里町										
男鹿市	男鹿森林組合	503	1	46,875	2,188	8,705	－	－	122	
潟上市										
天王町										
五城目町	五城目森林組合	634	1	54,616	5,896	20,876	－	3	276	
八郎潟町										
潟上市	湖東森林組合	218	－	2,808	1,402	－	10,873	－	－	
昭和町										
飯田川町										
井川町										

注）①出典：令和２年度版「森林組合の概況」（林業木材産業課）

②林産（木材）は、生産販売のみである（受託林産は含まない）。

③表中符号は次のとおり。

「－」・・・該当のないもの。

（４）－２　生産森林組合の現況

区　　分	生産組合名	組合員数	役職員数	払込済 出資金	経営森林 面積	備考
総　　数	組合 41	人 3,282	人 389	千円 432,289	ha 7,428	
鹿角市	尾去	26	7	2,773	21	
	蟹沢	19	7	1,280	29	
	永田	28	10	6,669	225	
	長内	33	8	7,392	220	
	西道口下モ平	70	14	6,633	43	
大館市	羽立	29	7	9,825	57	
	越山	19	7	1,786	87	
	粕田	63	11	4,190	168	
	清水川	20	7	1,235	65	
	中羽立	22	7	69	88	
	岩本	30	7	3,260	108	
	橋桁	19	7	1,619	55	
	寺の沢	33	7	2,196	86	
	松原	60	8	6,247	155	
	白沢	118	9	20,568	391	
	陣場	67	8	5,455	103	
	長走	34	10	874	150	
	大滝	110	11	2,664	19	
	大葛	41	9	33,994	378	
	花岡	226	11	6,126	98	
北秋田市	本城	107	10	8,932	76	
	幸屋	29	10	1,525	94	
	幸屋渡	48	14	7,208	72	
	打当	21	5	1,320	87	
	荒瀬	87	12	1,186	109	
	三木田摩当	95	8	13,880	172	
	三木田	71	8	14,869	152	
	木戸石	119	10	17,136	214	
能代市	槐四日市	56	11	1,980	34	
	久喜沢	56	10	19,658	350	
	二ツ井町小繋	96	9	12,100	49	
八峰町	塙上下郷中	253	15	49,204	1727	
	石川	166	15	52,920	990	
三種町	鹿渡新屋敷	154	9	5,322	56	
藤里町	粕毛薄井沢	51	8	4,816	55	
潟上市	昭和町山田	16	8	12,562	94	
五城目町	浅見内	116	7	19,133	166	
井川町	今戸	92	12	9,057	89	
	施田寺沢殖林	27	10	11,759	42	
	井内	78	11	4,522	17	
	赤沢山	477	15	38,345	237	

注）　出典：令和2年度版「森林組合の概況」

（５）林業事業体等の現況

単位　事業体数

区分	林業経営体 ①	木材卸売業② （うち素材市売市場）	木材・木製品 製造業③
鹿角市	40	1（1）	6
小坂町	X	－	－
大館市	39	1（1）	19
北秋田市	88	1（1）	14
上小阿仁村	6	－	2
能代市	35	2（2）	31
藤里町	26	－	－
三種町	5	－	5
八峰町	8	－	－
男鹿市	21	－	5
潟上市	9	－	2
五城目町	59	1（1）	4
八郎潟町	X	－	－
井川町	6	－	1
大潟村	7	－	－
合計	309	6（6）	83

出典：①「2020農林業センサス」Ⅲ３林業経営体（１）組織別経営体（法人化している経営対数）

②③「令和２年度版木材需要と木材・木工業」

※表中符号は、次のとおりである。

「－」…該当のないもの。　　「X」･･･事業体数が少なく、特定を防止するため。

（６）林業労働力の概況

（単位：人）

区分	計	森林組合	個人事業体	会社	その他
計	517	93	13	411	－
鹿角市	87	13	－	74	－
小坂町	6	－	－	6	－
大館市	56	－	1	55	－
北秋田市	97	32	2	63	－
上小阿仁村	9	－	－	9	－
能代市	124	34	6	84	－
三種町	28	－	－	28	－
八峰町	1	－	1	－	－
藤里町	25	－	3	22	－
男鹿市	55	6	－	49	－
潟上市	－	－	－	－	－
五城目町	29	8	－	21	
八郎潟町	－	－	－	－	－
井川町	－	－	－	－	－
大潟村	－	－	－	－	－
全　県　計	1,368	235	99	1,025	9
県 対 比 %	38	40	13	40	－

注）　①出典：森林整備課「林業事業体調査」（令和2年度実績）。

①表中符号は次のとおりである。

「－」・・・該当のないもの。

（７）林業機械化の概況

種別	番号	機械種名	摘要	単位	地域振興局				
					鹿角	北秋田	山本	秋田	計
高性能林業機械等	1	フェラーバンチャ	立木を伐倒する自走式機械	台	－	－	－	－	－
	2	スキッダ	けん引式集材専用トラクタ（一人作業が可能なもの）	台	－	－	－	1	1
	3	プロセッサ	枝払・玉切りする自走式機械	台	8	27	4	2	41
	4	ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切り機械	台	18	18	18	8	62
	5	フォワーダ	積載式集材専用トラクタ（一人作業が可能なもの）	台	4	31	17	1	53
	6	タワーヤーダ	元柱を具備した自走式集材機	台	－	－	－	－	－
	7	スイングヤーダ	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備	台	1	5	4	－	10
	8	グラップルバケット	フォーク収納型グラップルバケット	台	27	42	24	6	99
	9	その他高性能林業機械	それ以外の高性能林業機械	台	1	2	1	－	4

注）　① 秋田地域振興局は、秋田市を除く。
② 出典：令和２年度「林業機械保有状況調査」（林業研究研修センター）。
③ 表中符号は次のとおり。
「－」・・・該当のないもの。

（８）作業路等整備の概況

地域振興局	作業道作設延長（m）	ha当たり延長（m）
鹿角	416,333	16.6
北秋田	978,467	12.7
山本	1,016,295	20.8
秋田	741,941	30.3
計画区計	3,153,036	18.0

注）①出典：令和３年度版林業統計。
②秋田地域振興局は、秋田市を除く。
③単位未満四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
④表中符号は次のとおり。
「－」・・・該当のないもの。

4　前期計画の実行状況

（１）間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位　材積：千㎥、実行歩合：％

区分	伐採立木材積								
	計画			実行			実行歩合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総数	1,320	1,350	2,670	1,464	904	2,368	111	67	89
針葉樹	1,200	1,350	2,550	1,437	904	2,341	120	67	92
広葉樹	120	－	120	27	－	27	23	－	23

（２）間伐面積

単位　面積：ha、実行歩合：％

計画	実行	実行歩合
22,500	7,532	33

（３）人工造林・天然更新別面積

単位　面積：ｈａ、実行歩合：％

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
3,850	2,533	66	1,350	777	58	2,500	1,756	70

（４）林道の開設及び拡張の数量

単位　延長：ｋｍ、実行歩合：％、改良：箇所

区分	計画	実行	実行歩合
開設	224.2	47.5	21
改良	191.0	14.0	7
舗装	130.1	2.1	2

（５）保安施設の数量

ア　保安林の指定又は解除の面積

単位　面積：ｈａ、実行歩合：％

種類	指定			解除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
総数	41,867	41,479	99	20	20	100
水源かん養	26,735	26,082	98	6	－	－
災害防備	15,439	15,310	99	7	7	100
保健風致	2,234	87	4	7	13	186

イ　保安施設事業

単位　箇所、実行歩合：％

種類	箇所		
	計画	実行	実行歩合
治山事業施工地区数	173	148	86

5　林地の異動状況（森林計画の対象森林）

（1）森林より森林以外への異動

単位　面積：ha

農用地	ゴルフ場等レジャー施設用地	住宅・道路・ダム・工場等建設敷地及びその他付帯地	採石採土地	その他	合計
1	1	49	2	124	178

注）平成29年度～令和3年度の実績

（2）森林以外より森林への異動

単位　面積：ha

原　　野	農用地	官行造林	その他	合　計
46	6	298	134	484

注）平成29年度～令和3年度の実績

６ 森林資源の推移

面積：ha，材積：千㎥

区分		総数	1・2齢級	3・4齢級	5・6齢級	7・8齢級	9・10齢級	11・12齢級	13・14齢級	15・16齢級	17・18齢級	19・20齢級	21齢級以上	材積
第一期分	総数	172,063	1,156	2,043	4,929	12,710	33,227	45,475	40,697	17,747	7,119	3,628	3,333	47,625
	人工林 育成単層林	109,322	819	1,420	3,983	11,107	29,625	31,564	18,563	6,316	3,277	1,909	741	37,815
	人工林 育成複層林	1,584	2	15	115	131	255	332	418	134	86	66	28	532
	人工林 計	110,906	821	1,435	4,097	11,238	29,881	31,897	18,980	6,449	3,364	1,975	769	38,347
	天然林 育成単層林	366	29	26	52	11	21	108	51	28	8	30	1	46
	天然林 育成複層林	324		7	6	2	10	58	138	58	34	8	2	54
	天然林 天然生林	60,466	306	575	774	1,458	3,314	13,413	21,528	11,211	3,712	1,615	2,560	9,178
	天然林 計	61,157	335	608	832	1,472	3,346	13,579	21,717	11,298	3,755	1,653	2,563	9,278
第二期分	総数	172,063	3,068	1,582	2,804	7,585	21,012	42,132	43,604	29,783	10,452	5,514	4,526	49,887
	人工林 育成単層林	109,382	2,100	1,048	2,252	6,396	18,868	35,079	23,239	12,112	4,158	2,785	1,346	39,951
	人工林 育成複層林	1,584		4	65	93	177	386	364	263	90	92	51	586
	人工林 計	110,966	2,100	1,052	2,317	6,489	19,045	35,465	23,603	12,375	4,248	2,876	1,397	40,537
	天然林 育成単層林	406	65	7	41	44	19	42	79	60	8	37	2	49
	天然林 育成複層林	1,490		3	5	5	4	23	716	510	208	11	4	229
	天然林 天然生林	59,200	903	520	441	1,046	1,944	6,602	19,206	16,837	5,988	2,590	3,123	9,072
	天然林 計	61,097	968	530	487	1,096	1,967	6,668	20,002	17,408	6,204	2,638	3,129	9,350
第三期分	総数	172,063	5,303	1,156	2,023	4,808	12,196	31,741	43,711	39,784	17,456	6,926	6,961	51,638
	人工林 育成単層林	109,423	4,200	819	1,420	3,949	10,706	28,313	30,174	18,003	6,106	3,084	2,650	41,506
	人工林 育成複層林	1,584		2	15	115	131	255	332	418	134	86	95	632
	人工林 計	111,007	4,200	821	1,435	4,063	10,837	28,568	30,507	18,421	6,240	3,171	2,745	42,138
	天然林 育成単層林	434	68	29	26	52	11	21	108	51	28	8	31	47
	天然林 育成複層林	1,960			7	6	2	10	558	883	399	85	10	304
	天然林 天然生林	58,661	1,035	306	555	686	1,346	3,141	12,538	20,429	10,789	3,662	4,175	9,149
	天然林 計	61,056	1,103	335	588	744	1,359	3,172	13,204	21,363	11,216	3,755	4,216	9,500

注） 総計、計は単位未満四捨五入のため、一致しない場合もある。

7　その他

（１）　スギ人工林間伐の目安

生産区分	植栽本数	伐期	項目	齢級 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	標準間伐回数	伐期目標 樹高	胸高直径	材積	備考
	(本)	(年)	間伐の時期	○	○		○	○	○									(回)	(m)	(cm)	(m^3)	
良		50	間伐後の成立本数	2,560	2,300		1,960	1,570	1,150									5	20.7	20.1	407	
質	3,000		間伐の時期	○	○		○	○		○		○		○				7	28.9	30.6	586	地位
材		80	間伐後の成立本数	2,560	2,300		1,960	1,570		1,150		800		530								中
生			間伐の時期																			
産		50	間伐後の成立本数		△	○	○		○									4（3）	21.2	29	553	中密度仕立
	3,000		間伐の時期		△	○	○		○			○										
一		80	間伐後の成立本数		2,080	1,520	1,100		790			570						5（4）	28.8	39.7	972	
			間伐の時期		△		○		○													
般		50	間伐後の成立本数		1,700		1,190		860									3（2）	21.0	28.1	570	
	2500		間伐の時期		△		○		○		○											
材		80	間伐後の成立本数		1,700		1,190		860		620							4（3）	28.7	38.6	1010	
			間伐の時期		△		○		○													
生		50	間伐後の成立本数		1,437		919		597									3（2）	21.7	29.8	437	疎密度仕立
	2,100		間伐の時期		△		○			○				○								
産	以下	80	間伐後の成立本数		1,437		919			581			374					4（3）	29.7	42.5	742	
			間伐の時期		△	○	○		○			○				○	○					
大径材生産	3,000	100以上	間伐後の成立本数		2,080	1,520	1,100		790			570			400		300	7（6）	33.6	48.4	841	100年

△：除伐の時期、回数を考慮して、初回間伐を実施。
※伐期目標はシステム収穫表LYCS汎用版（B種間伐、秋田地方スギ）を使用。

（２）　スギ一般材・良質材生産施業基準

・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（５０年、８０年））、植栽本数３，０００本
・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（５０年、８０年））、植栽本数２，５００本
・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（５０年、８０年））、植栽本数２，１００本以下
・スギ良質材生産施業基準（中・長伐期（５０年、８０年））、植栽本数３，０００本

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))

植栽本数3，000本、地位中

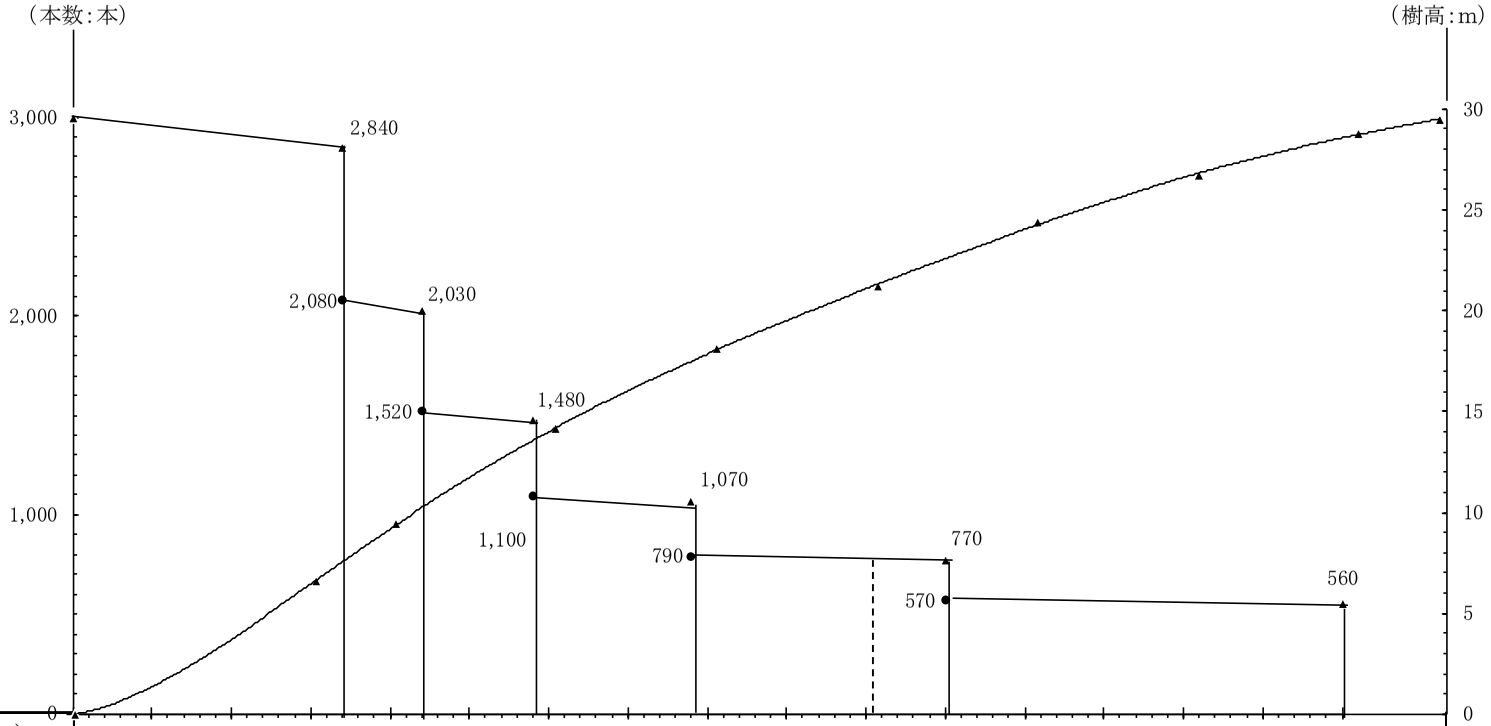

林　齢(年)	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45
樹　高(m)				6.6	9.4		14.2		18.1	
直　径(cm)				9.0	12.0		18.5		24.5	
材　積(m3)				75	122		216		339	
保育基準 間伐 50年伐期					1回目	2回目		3回目		4回目
保育基準 間伐 80年伐期					1回目	2回目		3回目		4回目
保育基準 除伐	○									
保育基準 下刈	←→									
保育基準 枝打				○		○		△		
保育基準 つる切り			○		○					

林　齢(年)	50	55	60	65	70	75	80			
樹　高(m)	21.2		24.4		26.7		28.8			
直　径(cm)	29.2		34.3		37.5		39.7			
材　積(m3)	557		626		812		972			
保育基準 間伐 50年伐期										
保育基準 間伐 80年伐期		5回目								
保育基準 除伐										
保育基準 下刈										
保育基準 枝打										
保育基準 つる切り										

(※ ---------- は50年伐期の場合)

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))

2，500本植栽　地位中

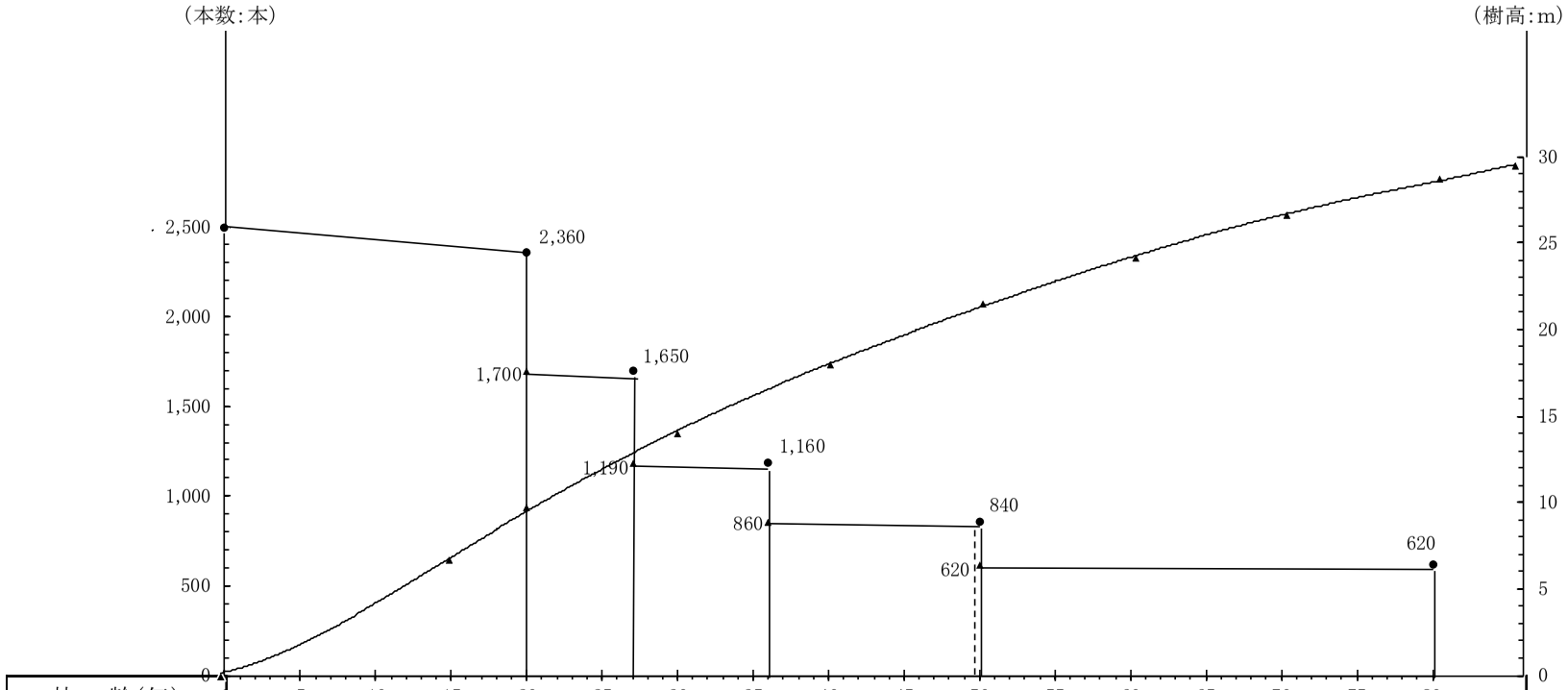

林　齢(年)	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80
樹　高(m)				6.7	9.7		14.0		18.0		21.5		24.2		26.6		28.7
直　径(cm)				9.0	12.1		17.9		23.9		29.5		33.6		36.6		38.6
材　積(m3)				63	106		219		349		451		654		843		1010
保育基準 間伐 50年伐期					1回目		2回目		3回目								
保育基準 間伐 80年伐期					1回目		2回目		3回目		4回目	←状況に合わせて間伐を→					
保育基準 除　伐			○		○							1回程度実施					
保育基準 下　刈	←→																
保育基準 枝　打					○		○		△								
保育基準 つる切り			○		○												

(※ --------は50年伐期の場合)

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))

2，100本以下植栽　地位中

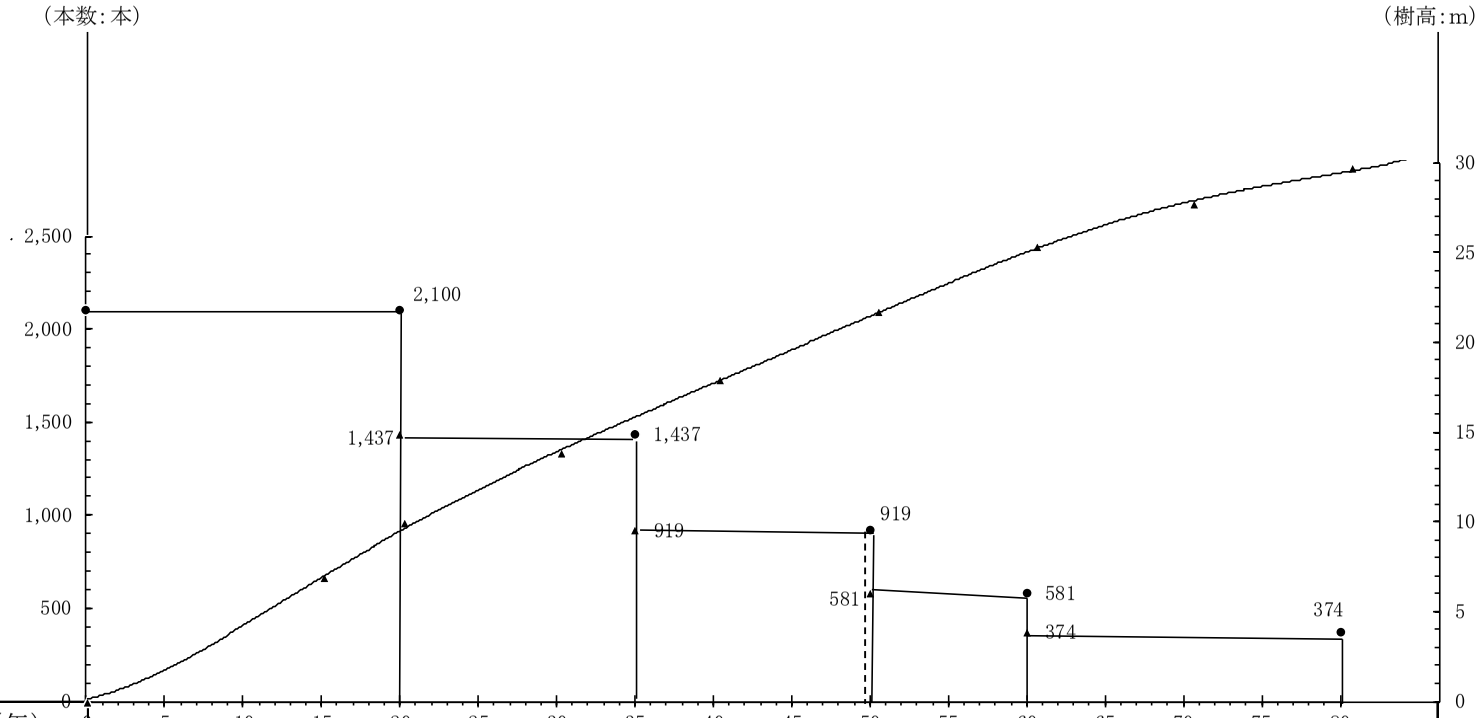

林　齢(年)			0	5	10	15	20	25	30	35
樹　高(m)						6.9	9.9		13.8	
直　径(cm)						9.0	12.1		17.1	
材　積(m3)						54	93		242	
保育基準	間伐	50年伐期					1回目(注1)			2回目
		80年伐期					1回目(注1)			2回目
	除　伐				○		○			
	下　刈		⟷							
	枝　打						○		○	
	つる切り				○		○			

林　齢(年)	40	45	50	55	60	65	70	75	80	
樹　高(m)		17.9	21.7		25.7		27.7		29.7	
直　径(cm)		23.4	29.4		35.0		39.2		42.5	
材　積(m3)		359	422		430		597		742	
間伐	50年伐期									
間伐	80年伐期		3回目		←状況に合わせて間伐を→					
除　伐					1回程度実施					
下　刈										
枝　打		△								
つる切り										

(注1)植栽本数が2，100本を大幅に下回る場合は、1回目の間伐は省略する

(※ --------は50年伐期の場合)

スギ良質材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))

3，000本植栽　地位中

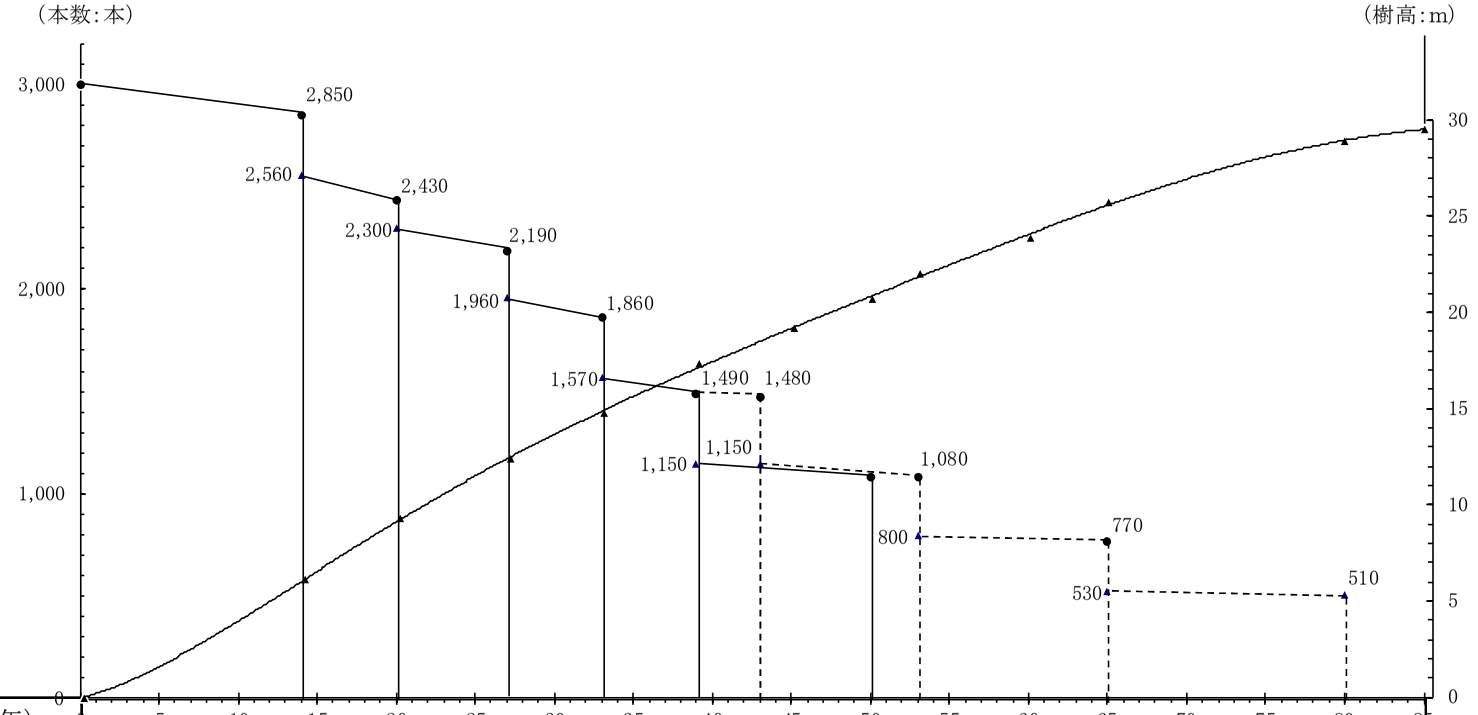

林　齢(年)	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85
樹　高(m)				6.1	9.3		12.4		14.8	17.3	19.2	20.7	22.0	23.9	25.7			28.9
直　径(cm)				6.0	8.1		10.9		13.6	16.3	18.5	20.1	21.9	29.1	26.4			30.6
材　積(m3)				29	65		129		184	222	316	407	353	465	390			586
保育基準 間伐 50年伐期				1回目(除間伐)	2回目		3回目		4回目	5回目								
保育基準 間伐 80年伐期				1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目		7回目		
保育基準 除伐			○															
保育基準 下刈	←		→															
保育基準 枝打			枝下高2.0m		3.5m		5.0m		6.5m		8.0m							
					○		○		○		○							
保育基準 つる切り			○		○													

(※　間伐 ---------- は80年伐期の場合)

（３）持続的伐採可能量

第１表　主伐（皆伐）上限量の目安（年間）　　単位：材積千㎥

主伐（皆伐）上限量の目安
603

第２表　持続的伐採可能量（年間）

単位　再造林：％　材積：千㎥

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	603	260	863
90	543		803
80	482		742
70	422		682
60	362		622
50	302		562
40	241		501
30	181		441
20	121		381
10	60		320

注 記載する材積は伐採立木材積であり、素材換算材積でないことに注意。

（4）市町村等による森林の整備の推進

1）市町村森林整備計画

市町村森林整備計画は、民有林を対象に 5 年ごとに作成する 10 年間の計画であり、地域の森林の“マスタープラン”として森林林業関連施策の方向や、森林所有者等が行う伐採・造林・間伐などの森林施業の標準的な方法などを定められています。

森林所有者等は、この市町村森林整備計画に従った適切な施業や届出を行う必要があり、「森林経営計画」や「伐採及び伐採後の造林の届出」などを通じて、市町村は必要な指導・勧告を行います。

①市町村森林整備計画の特徴

・すべての市町村が作成
・公益的機能別施業森林のゾーニングを実施し、推進すべき施業の方法を設定
・市町村内の路網整備の計画を作成し、図示化
・（准）フォレスター（県及び国有林）が計画作りをサポート
・10 年間の計画
・地域の声を反映した計画づくりの実施
・市町村が必要な指導・勧告・助言の実施

②市町村森林整備計画書の内容

市町村森林整備計画には、森林法第 10 条の 5 及び、森林の保健機能の増進に関する特別措置法第 5 条の 2 の規程により、森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法等が計画事項として記載されています。

Ⅰ　伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項
Ⅱ 森林の整備に関する事項
　第１ 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)
　第２ 造林に関する事項
　第３ 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準
　第４ 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
　第５ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
　第６ 森林施業の共同化の促進に関する事項
　第７ 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
　第８ その他必要な事項
　　1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項
　　2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項
　　3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項
Ⅲ 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項
Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項
Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項

③地域森林計画との適合（森林法第 10 条の 5 第 4 項）

市町村森林整備計画は、その内容が森林計画区を単位とした森林整備の目標に適合する必要があることや、林業従事者の要請・確保等市町村がその区域を越えて相互に調整を図るべき事項があることから、計画の策定に当たっては知事と協議を行い、地域森林計画との適合性を確保する必要があります。

地域森林計画に定める伐採や造林等に関する指針及び公益的機能別施業森林の区域の基準等は次のとおりとなっています。

【地域森林計画との適合事項】

適合性を確保する計画事項	地域森林計画の記載事項
森林の立木の伐採に関する事項（間伐木に関する事項を除く）	①立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針 ②立木の標準伐期齢に関する指針
造林に関する事項	①人工造林に関する指針 ②天然更新に関する指針 ③植栽によらなければ的確な更新が困難な森林に関する指針
間伐及び保育に関する事項	①間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針 ②保育の標準的な方法に関する指針
公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	①公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針 ②木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
森林の保健機能の増進に関する指針	①保健機能森林の区域の基準 ②保健機能森林の区域内における施業の方法に関する指針 ③保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

２）森林経営計画

①森林経営計画について

森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する５年を１期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。

森林経営計画の対象とする森林が、1 つの市町村の区域内にある場合は市町村の長、2 つ以上の市町村の区域にわたり、かつ、1 つの都道府県の区域内にある場合は都道府県知事、複数の都道府県にわたる場合は農林水産大臣の認定を受けることが必要で、市町村が策定する市町村森林整備計画に適合した森林施業が進められるよう、森林の区分ごとに設けられている基準に合致していることが認定の要件になっています。

森林の施業が森林経営計画に基づいて計画的に行われることは、市町村森林整備計画等の達成が図られるばかりではなく、地域の森林施業の効率化や林産物の安定的な供給体制の整備につながり、地域の林業の振興に大きく寄与することが期待されます。

このように、森林経営計画に基づく施業を推進することの意義は大きいことから、市町村長は計画を作成、実行しようとする森林所有者等に対して必要な助言、指導などの支援を行うこととしています。また、認定された計画に従って施業を行うことにより、国の助成（森林環境保全直接支援制度、森林整備地域活動支援交付金）の対象となるほか、税制上の特例措置や、融資の特例などの支援措置を受けることができます。

②施業の実施に関する主な基準

【植栽の実施基準】

主伐の実施後５年を経過しても更新が図られていない場合、一部又は全部を植栽

【間伐の実施基準】

市町村森林整備計画に定められた間伐の実施時期の間隔に従った間伐

【主伐の実施基準】

機能区分	施業方法	主伐林齢の下限	皆伐面積の上限
水源涵養機能森林	伐期の延長を推進すべき森林	標準伐期齢＋10 年以上	連続して 20ha 以内
山地災害防止森林 快適環境形成森林 保健文化機能森林	複層林施業（択伐の場合）を推進すべき森林	標準伐期齢以上	伐採率材積で 30％以下の択伐
	複層林施業（択伐以外の場合）を推進すべき森林	標準伐期齢以上	伐採率材積で 70％以下
	長伐期施業を推進すべき森林	標準伐期齢の２倍以上	連続して 20ha 以内
木材等生産林（公益的機能別施業森林の区域外）	単層林施業	標準伐期齢以上	連続して 20ha 以内

②計画作成の流れ

【森林の現況調査】

⇩

林班または区域内の森林を取りまとめるため、森林所有者、森林面積、樹種、林齢施業履歴、市町村森林整備計画におけるゾーニングの区分などを調べます。

【計画策定のための合意形成と計画書の作成】

⇩

森林所有者を把握したら、計画作成のための働きかけを行い、「林班または隣接する複数林班の２分の１以上」または「区域内で 30ha 以上」の森林を確保して、計画を作成します。

【計画書を市町村長に提出】

⇩

計画作成者は森林経営計画を開始する 20 日前までに市町村長に提出します。（複数の市町村にまたがる場合は 30 日前までに知事に提出、複数の都道府県にまたがる場合は 60 日前までに農林水産大臣に提出）

【認定の審査】

⇩

必要な書類がそろい、認定基準を満たせば認定されます。市町村長等は計画作成者に対して認定を通知します。

【計画に基づいて実行】

計画が認定されたら、計画作成者は計画に基づいて、所有森林や受託した森林の経営（施業及び保護）を行います。計画を変更する場合は、市町村長等の認定を受ける必要があります。森林経営計画を遵守していない場合は、認定が取り消される場合があります。立木の伐採、譲渡または造林をした場合は、その実施状況について市町村長等へ届け出る必要があります。

8　用語の解説

	用　　語	解　　説
あ	秋田県水源森林地域の保全に関する条例	公共の用に供される水道水源地域などにおける森林の土地利用の適正化を図るため、平成 26 年 4 月に秋田県が制定した条例。民有林の中で水源森林地域を指定し、指定された地域の森林では、土地の売買等の 30 日前までに県への届出が必要。
	育成単層林（いくせいたんそうりん）	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人の手（植栽及び萌芽等）により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ、維持する施業が実施されている森林。
	育成複層林（いくせいふくそうりん）	森林を構成する林木を抜き切りにより部分的に伐採し、人の手（植栽、刈り払い、地表のかき起こし等）により複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業が実施されている森林。
	一貫作業システム（いっかんさぎょうしすてむ）	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのこと。
	一斉林（いっせいりん）	樹冠の層がほぼ同じ高さで樹種が単一である森林。一般に皆伐跡地に同一樹種を一斉に植栽されたものが成長してできるため、単層林、同齢林、単純林ともいう。
	ウッドファースト（うっどふぁーすと）	本県では、「コンクリートや化石燃料から木材へ転換する」ことを、ウッドファースト（木材第一主義）と位置付けている。
	うっ閉（うっぺい）	隣り合う林木の樹冠が相接してすきまがなくなった状態。
	枝打ち（えだうち）	節のない材を生産するため、樹木の成長にともなって計画的に樹木の下方の枝をナタや鋸等で除去する作業のこと。 枝打ちの目的には、無節材の生産や、死節を防ぐといった材の付加価値を高めることの他に、スギアカネトラカミキリ等の病虫害の防止などもある。
	枝下高（えだしたこう）	枝のない幹の部分の高さ。地上から最初の枝までの高さ。
か	皆伐（かいばつ）	森林の林木の全部あるいは大部分を同時に伐採し、収穫する方法。
	かき起こし（かきおこし）	元々生育する樹木から種子が地表に落下した時に、容易に発芽・生育ができるよう、地表を耕転してササ等を除去する作業。
	間伐（かんばつ）	林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業。一般的には除伐後、主伐までの間に育成や収穫の目的に応じて行われる。
	官行造林（かんこうぞうりん）	公有林野等官行造林法（大正 9 年 7 月 27 日法律第 7 号）に基づき、市町村有の林野等に国が造林し、その収入を国とその市町村等が分割収得するものである分収造林の一種。なお、この法律は昭和 36 年 5 月 19 日に廃止された。
	胸高直径（きょうこうちょっけい）	林分調査等で立木の材積を測定する方法の 1 つで、山側の地上 1.2m の位置で測定する立木の直径をいう。

	用　　語	解　　説
	経営管理意向調査（けいえいかんりいこうちょうさ）	市町村が経営管理権集積計画を定める場合に、経営管理権集積計画の対象となる森林の森林所有者に対して行う当該森林の経営管理の意向に関する調査。
	経営管理権（けいえいかんりけん）	地域森林計画の対象となる森林について森林所有者が行うべき自然的経済的社会的諸条件に応じた経営又は管理を市町村が行うため、当該森林所有者の委託を受けて立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育（以下「伐採等」という。）（木材の販売による収益（以下「販売収益」という。）を収受するとともに、販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を森林所有者に支払うことを含む。）を実施するための権利。
	経営管理実施権（けいえいかんりじっしけん）	地域森林計画の対象となる森林について経営管理権を有する市町村が当該経営管理権に基づいて行うべき自然的経済的社会的諸条件に応じた経営又は管理を民間事業者が行うため、当該市町村の委託を受けて伐採等（販売収益を収受するとともに、販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を市町村及び森林所有者に支払うことを含む。）を実施するための権利。
	経営管理実施権配分計画（けいえいかんりじっしけんはいぶんけいかく）	市町村が、経営管理権を有する森林について、民間事業者に経営管理実施権の設定を行おうとする場合に定める計画。
	経営管理権集積計画（けいえいかんりけんしゅうせきけいかく）	市町村が経営管理権を当該市町村に集積することが必要かつ適当と認める場合に定める計画。
	公益的機能（こうえきてききのう）	森林の有する多面的機能のうち、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能など、木材生産機能を除く諸機能のこと。
	高性能林業機械（こうせいのうりんぎょうきかい）	現場で１台の機械で多くの工程を処理したり、単一の工程を能率良く処理したりできる林業用の機械の総称、機械の種類にはフェラバンチャ（伐倒）、プロセッサ（玉切り・枝払い）、ハーベスタ（伐倒、玉切り、枝払い）、タワーヤーダ（集材）、スキッダ（集材）、フォワーダ（集材運搬）などがある。
	更新（こうしん） 「天然更新（てんねんこうしん）」 「人工造林（じんこうぞうりん）」	森林を構成する樹木の世代交代のこと。 目的に達した成熟林分を伐採利用して、後継林分を育てること。 専ら天然力で後継樹を仕立てることで、種子が発芽して成長する場合（天然下種）と、幹の根元付近の枝（萌芽）が大きくなる場合（萌芽更新）がある。天然更新を成功させるため、発芽条件の改善、稚樹の補充、稚樹の保護、保育などの更新補助作業がある。 人の力によって、種子、苗木、さし穂等を造林地に定着させて仕立てられた林をいうが、ほとんどは苗木の植栽による。 これにより仕立てられた林は人工林である。

	用　　語	解　　説
	国有林（こくゆうりん）	森林法第2条第3項に規定される、国が森林所有者である森林及び国有林野の管理経営に関する法律第10条第1号に規定する分収林。
	国定公園（こくていこうえん）	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する大規模な自然公園で、国立公園は国が管理するのに対して、国定公園は、都道府県知事の申し出により、環境大臣が指定し、都道府県知事が管理する自然公園。
	混交林（こんこうりん）	2 種類以上の樹種からなる森林で一斉林に対する森林の形態を言う。混交林は、性質の異なった樹種例えば針葉樹と広葉樹（針広混交林）が適当に配置されることによって、病虫害被害や山地災害に強い森林を作ることができる。
	コンテナ苗（こんてなえ）	根鉢が成型された鉢付き苗で、マルチキャビティコンテナによって育成される苗木。時期を問わず植栽できる利点がある。
さ	材積（ざいせき）	素材や立木の体積のこと。単位はm^3（立方メートル）で表す。
	再造林（さいぞうりん）	人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。多くは、針葉樹の人工の伐採跡地に再び針葉樹の苗木を植栽するもの。
	作業路（さぎょうろ）	伐採、造林、保育等の森林施業を行うために、林道等から作業現場へ向けて開設した低規格（全幅 2～3m程度）の作業用機械のみが通行する道で、作業終了後は原則として再び森林に戻る。
	砂防指定地（さぼうしていち）	砂防法第2条に基づき、砂防設備を要する土地又は治水上砂防のための一定の行為を禁止若しくは制限する土地のことをいい、国土交通大臣が指定する。森林施業については、5ha 以上伐採する場合は知事の許可が必要である。
	自然環境保全地域（しぜんかんきょうほぜんちいき）	自然環境保全法に基づき原生の状態を維持している地域や優れた自然環境を維持している地域を、今後も極力人為を加えずに後世に伝えることを目的として指定される地域で、特別地区については、森林法上、制限林として位置付けている。
	自然公園（しぜんこうえん）	自然公園法に基づき自然景観の優れた区域として指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。区域内の特別保護区や第１種～第３種特別地域は、森林法上、制限林として位置付けている。
	下刈り（したがり）	植栽した苗木の生育を妨げる雑草木を刈り取ること。
	市町村森林経営管理事業（しちょうそんしんりんけいえいかんりじぎょう）	市町村が経営管理権を取得した森林について経営管理を行う事業。
	市町村森林整備計画（しちょうそんしんりんせいびけいかく）	森林法に基づき市町村長が５年ごとにたてる１０カ年計画で、地域森林計画に適合させて、地域の森林・林業関連施策の方向や、森林所有者が行う伐採・造林・間伐などの森林施業の標準的な方法などを定める計画（参考資料７（３）参照）。

	用　　語	解　　説
	収量比数（しゅうりょうひすう）	森林に成立する立木の混み具合を数字で表現するために用いられる指標。ある平均樹高の時のその林分がもてる最大の幹材積に対する現実林分の材積の比率を示している。
	主伐（しゅばつ）	利用期に達した林木を伐採すること。伐採方法としては、皆伐、択伐、傘伐（漸伐）等がある。
	小班（しょうはん）	同一の林班において、森林所有者、樹種、林齢、作業上の取り扱いなどが同一な森林ごとに細分される区画のこと。
	除伐（じょばつ）	植栽した林がほぼ、うっ閉した時に行う保育作業で、植栽樹種以外の樹種を取り除く作業をいうが、植栽樹種でも形質の劣る場合は合わせて除くこともある。
	人工林（じんこうりん）	人工造林（人の力で苗木や種子を造林地に定着させて仕立てる方法）によって人為的な方法により造成された森林。 天然更新や直播による場合もあるが、通常は人工造林によってできた林を指す。
	森林組合（しんりんくみあい）	森林組合法に基づき組織された森林所有者を組合員とする協同組合のこと。森林所有者の経済的・社会的地位の向上や森林生産力の増進を図ることを目的としている。
	森林計画制度（しんりんけいかくせいど）	国有林、民有林の両者を通じて、森林の管理方法を秩序づけるため、法律や規則等により、森林の取扱いの内容と場所と時期についての予定を一定の形式に整え、実施することで森林の経営を規制する制度。具体的には、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林を重視する機能に応じて区分し、望ましい森林へ導くため、森林整備を実施するための方法や数量等を計画することで、国、県、市町村、森林所有者のレベルで計画が作成される。
	「全国森林計画」	農林水産大臣が森林・林業基本計画に即し、全国の森林について5年ごと15年を1期として立てる計画。
	「地域森林計画」	民有林を対象として、森林計画区毎に都道府県知事が全国森林計画に即して5年ごと10年を1期として立てる計画。
	「地域森林計画対象民有林」	森林法第 5 条に基づき知事が立てる地域森林計画の対象とする民有林をいい、伐採及び伐採後の造林の届出書、造林補助金、林地開発許可等の対象となる。
	「地域森林計画対象外民有林」	森林法第2条に規定する森林であるが、地域森林計画の対象としない民有林をいう。
	「市町村森林整備計画」	森林法第10条の5に基づき、市町村長がその市町村内の森林について5年ごと10年を1期として立てる計画。

	用　　語	解　　説
	森林経営計画（しんりんけいえいけいかく）	森林法第 11 条に基づき、森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で面的にまとまりをもった森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等に関する 5 カ年の計画（参考資料７（３）参照)。
	森林計画区（しんりんけいかくく）	森林法第 7 条第 1 項の規定により、農林水産大臣が知事の意見を聴いて、地勢等を勘案しながら流域別に都道府県の区域を分けて定めたもので、全国で 158、秋田県では米代川、雄物川、子吉川の 3 森林計画区がある。
	森林認証（しんりんにんしょう）	持続可能な林業経営の推進と違法伐採木材の排除を図るために、一定の基準の下に第三者機関が認定した森林。
	森林法（しんりんほう）	森林の保続培養と林地生産力の増進を図り、国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする法律。森林計画や保安林など、森林に関する基本事項を定めている。
	森林簿（しんりんぼ）	地域森林計画を樹立するために必要な地況、林況等の調査を実施し、その結果を林小班ごとに示した簿冊。
	森林計画図（しんりんけいかくず）	1／5，000 の地形図に行政区界、林小班界、林道等を示した図面で、森林簿の林小班と整合している。
	森林基本図（しんりんきほんず）	空中写真等の図化成果を用いて作成した 1／5，000 の地形図。
	森林施業（しんりんせぎょう）	森林を維持造成するために、森林に対して行う伐採、造林、保育等の作業を指すとともに、公益的機能を発揮させるという目的を達成するためにおこなう作業をいう。
	森林 GIS（しんりんじーあいえす）	森林地理情報システム（Geographic Information System）のことをいい、図面を介して森林の位置からいろいろな情報を得ることが出来るシステム。
	森林・林業基本計画（しんりん・りんぎょうきほんけいかく）	森林・林業基本法第１１条に基づき、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に政府がたてる計画で、全国森林計画をはじめとする森林計画制度の基礎となる計画。森林の取り扱いや木材の供給などについての目標を定めている。
	制限林（せいげんりん）	森林法、自然公園法、砂防法等の法令により、立木の伐採が制限されている森林。
	成長量（せいちょうりょう）	樹木がある期間に成長した量をいう。通常は樹幹材積の成長した量（材積成長量）をいう。 1 年間に成長した量を連年成長量、現在までに成長した量を総成長量、その平均を平均成長量という。
	生産森林組合（せいさんしんりんくみあい）	森林の経営の共同化を目的として、森林組合法に基づき設立された協同組合。森林組合が、組合員の森林経営の一部（施業、販売、購買など）の共同を目的とするのに対して、生産森林組合は、組合員の森林経営の全部の共同化を目的としている。
	素材生産（そざいせいさん）	立木を伐採、搬出、玉切りし、丸太（素材）にする一連の作業をいう。

	用　　語	解　　説
た	大径材生産（たいけいざいせいさん）	天然秋田スギ資源の代替えになるような良質な大径材の生産を目指して、林齢 100 年以上で伐採する方法、理想的な伐期は 120～150 年であり、施業方法としては超長伐期施業とも呼ばれる。
	択伐（たくばつ）	成熟した森林において単木又は郡状的に立木を伐採・収穫することをいうが、個々の樹木を健全に育てるとともに後継樹が順調に育つように伐採木を選んで伐採することもある。
	地位（ちい）	林地の材積生産力を示すもので、樹種毎に 40 年生時における樹高をもとにして 2m 区分で地位指数として表すこともある。
	地況（ちきょう）	位置、気候、地勢、地質、土壌、地位及び地利等の要素を一括して地況という。
	蓄積（ちくせき）	林分の材積の総量を指し、森林簿では施業番号ごとに m3（立方メートル）で整数表記している。
	地利（ちり）	林地が木材の運搬等に関して経済的位置の有利な程度を示すもので、木材市場や製材工場までの距離をランク付けて表す。
	鳥獣保護区（ちょうじゅうほごく）	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、環境大臣又は都道府県知事が設定する区域。このうち、特に保護繁殖を図る必要がある区域が特別保護区であり、森林の伐採等の制限を受けるため、森林法上、制限林と位置付けられている。
	治山事業（ちさんじぎょう）	森林の維持・造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成などを図る事業。具体的には、荒廃山地の復旧、荒廃危険地における災害の予防、地すべりの防止、水需給上重要な流域における森林の整備、都市近郊における生活環境の整備など。
	長伐期施業（ちょうばつきせぎょう）	通常より高林齢で主伐する施業のことをいい、一般的には標準伐期の 2 倍まで延長させる施業のこと。長伐期施業は成林状態が長くなるため、公益的機能の維持に効果があるほか、太い大径材を生産する目的でも行われる。
	つる切り（つるきり）	下刈りを終了した後に、樹木に巻き付くフジ・クズ等のつる植物をナタ等で除去する作業をいう。
	天然生林の更新補助作業（てんねんせいりんのこうしんほじょさぎょう）	天然生林は主として自然の力の活用により、次世代の樹木を生育させて保全・管理を行う森林のことで、更新補助作業は、天然更新を促すため、下刈り、枝条処理やかき起こし等の地表処理の作業を行うこと。
	特定保安林（とくていほあんりん）	保安林の指定の目的に即して、機能していないと認められる保安林であって、その区域内に造林、間伐等の施業を早急に実施する必要のある森林が存在するもの。
	特用林産物（とくようりんさんぶつ）	森林からの産物のうち、建築資材、パルプなどの原料となる木材を除いたもの。きのこ類、くり・くるみなどの樹実類、わらびなどの山菜類、その他木炭、薪、漆などがある。
	土場（どば）	木材を森林から木材市場や工場まで搬出する過程で、一時的に丸太を集積し、貯木する場所のこと。

	用　　語	解　　説
な	ナラ枯れ（ならがれ）	カシノナガキクイムシという甲虫類の一種と、それに共生する菌によって、ナラ類（コナラ、ミズナラ、カシワ等）の樹木が枯れる被害。
は	伐期齢（ばっきれい） 「標準伐期齢」	施業目的に従い林分が成熟期に達して、主伐によって収穫する林齢をいう。 主要樹種について平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の伐採齢及び森林の構成を勘案して定める。
	伐採跡地（ばっさいあとち）	林木を伐採した跡地のこと。
	伐採の届出（ばっさいのとどけで）	森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により、森林所有者等は地域森林計画対象森林を伐採する場合は、伐採の 90 日から 30 日前までに、市町村長へ伐採届出書を提出することが義務付けられている。
	火入れ（ひいれ）	一般的には土地を肥やすため、山野の枯れ草や雑木などを焼くことをいう。
	幅員（ふくいん）	道の幅のことをいい、車の通る幅を車道幅員といい、これに路肩を加えた幅を全幅員という。
	複層林施業（ふくそうりんせぎょう） 「樹下植栽」（じゅかしょくさい）	皆伐をせずに更新を行っていく施業のことで、複数の高さの林冠（複数の樹冠により構成）を形成するため、複層林という。林冠層が 2 段の場合は 2 段林、2 段以上は多段林という。 複層林を造成するとき、上層木がある状態でその下に下層木を植栽する方法。
	保安林（ほあんりん）	森林の有する水源かん養、災害の防備、生活環境の保全等の公益的機能を発揮させる森林を保安林として指定し、その森林の保全と適切な森林施業の確保を図り、目的の機能の維持･増進を図る。 保安林は森林法第 25 条第 1 項に掲げる指定の目的により、17 種とされている。
	保安施設地区（ほあんしせつちく）	水源のかん養や災害の防備の目的のために、国又は都道府県が保安施設事業を行う必要があると認めたときは、農林水産大臣は保安施設事業を行うのに必要な広さと期間の限度において、森林・原野等を指定した地区。
	保育（ほいく）	目的樹種の成長の障害となる他の植物を人手により取り除き、林木の生長を助ける作業をいう。 下刈り、雪起こし、除伐、つる切り等の作業がある。
	保育間伐（ほいくかんばつ）	間伐材を林外へ搬出しない間伐（切り捨て）をいう。
	ぼう芽更新（ぼうがこうしん）	主に広葉樹で、伐採した後の切り株から発生する芽（ぼう芽）を育てて森林を更新する作業。
	母樹（ぼじゅ）	天然更新に必要な種子を供給する親となる樹木。また、林木育種の観点からは、遺伝的に優良な選抜された個体を母樹と称している。

	用　　語	解　　説
ま	松くい虫（まつくいむし） もしくは、松くい虫被害	松くい虫とは、松の枯死の原因となるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリという昆虫のこと。この昆虫がアカマツやクロマツを食害する時に、マツノザイセンチュウを寄生させることにより、松が枯れる被害を引き起こす。
	守るべきナラ林（まもるべきならりん）	ナラ枯れ被害を受けることにより、国土保全や景観、電線等のライフラインなどに重大な影響を及ぼすおそれがある森林公園、景勝地、道路そば等の森林。
	未立木地（みりゅうぼくち）	無立木地のうち、伐採跡地を除いた林地のこと。
	民有林（みんゆうりん）	森林法第 2 条第 3 項に規定される、国有林以外の森林。私有林（個人有、会社有、社寺有等）、公有林（県有、市町村有、財産区有）がある。
	木質バイオマス（もくしつばいおます）	バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいう。木材に由来するものを「木質バイオマス」といい、樹木の伐採や造材したときに発生する枝・葉などや、製材工場から出るオガクズなどがある。
	モントリオール・プロセス（もんとりおーる・ぷろせす）	1993 年にモントリオールにて、欧州を除く温帯林等諸国 12 カ国（カナダ、アメリカ、メキシコ、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、中国、ロシア、日本）で持続可能な森林経営を推進するための共通の基準・指標の作成を開始することに同意し、1995 年に 7 基準・67 指標を採択した。
や	UJI ターン（ゆーじぇいあいたーん）	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	要整備森林（ようせいびしんりん）	保安機能を確保させるため、特定保安林のうち、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施することが必要な森林。
ら	裸地（らち）	樹木や草本（下層植生）が生えていない状態の土地。
	流域（りゅういき）	河川に降水を供給する区域(集水域)の総称。森林計画制度における流域は、より広義に効率的な森林の整備や木材の生産を行うための地域の範囲をいう。
	流域林業活性化センター（りゅういきりんぎょうかっせいかせんたー）	流域を基本単位として民有林･国有林が一体となって森林整備の管理水準の向上等を推進するために、設置された組織。県下の 3 流域に設置されている。
	立木（りゅうぼく）	森林法では土地に生立している、個々の木竹のことをいう。
	立木密度（りゅうぼくみつど）	単位面積当たりに生立している樹木の密度をいう。密度は本数で表す場合が多い。（本／ha）
り	林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）	森林所有者からの受託又は請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う事業体の総称。森林組合、造林業者、素材生産業者等をいう。
	林業専用道（りんぎょうせんようどう）	主として森林施業用の車両の走行を想定する道。 普通自動車（10t 積程度のトラック）及び大型ホイルタイプのフォワ

	用　　語	解　　説
り		ーダの走行を想定し、森林施業のため特定の人が利用する必要最低限の構造を持ち、林道台帳により管理されているもの。
	林地（りんち）	森林の土地の部分をいうが、木竹が集団で生立している土地を指す場合が一般的である。
	林地台帳（りんちだいちょう）	地域森林計画の対象となっている民有林について、一筆の森林ごとに、その森林の土地の所有者等を記載した台帳。
	林齢（りんれい）	林分が生立して経過した年数をいうが、人工林は更新年度（植栽年度）を 1 年生と数えるので、通常 3 年生の苗木を植栽するため、樹齢（実際の年齢）とは異なる。天然林のような異なった年齢の樹木が混じって生育している場合は、平均年齢を林齢とする。
	林相（りんそう）	森林を構成する樹種、林齢、大きさなどで表される森林の姿をいう。
	林班（りんぱん）	森林計画では、森林の位置を明らかにする必要があることから、対象の森林を字界や尾根、谷等の天然地形で区画したものを「林班」といい、市町村の区域ごとにおおむね 50ha 程度で設定し、数字で表している。　林班内を天然地形等で 5ha 程度に区画したものを「小班」といい、民有林は数字で表し、国有林は「い、ろ、は・・・」の文字で表している。
	林分（りんぶん）	森林の取扱いの単位となる樹木の集団及びそれが生えている林地を合わせて「林分」という。樹木の集団のみを指す場合は「林木」という。
	林木（りんぼく）	林分を構成している樹木のことをいう。
れ	齢級（れいきゅう）	林齢を 5 年単位で区分したもの。Ⅰ齢級は 1～5 年生、Ⅱ齢級は 6～10 年生、以下同様に区分する。
ろ	路網整備等推進区域（ろもうせいびとうすいしんくいき）	森林整備の集約化と基幹路網の整備により、低コストの森林整備を推進する区域で、市町村森林整備計画において設定される。 ※基幹路網～森林の管理や整備・保全に必要な車道